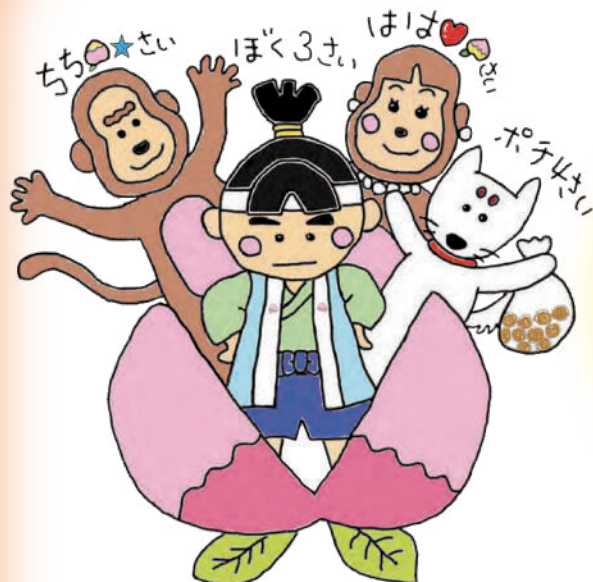


令和7年度

令和7年4月1日～令和8年3月31日

犬山市母子保健・福祉等の事業日程
子育てガイド

さくらんぼ



おくすく・いぬまる

☎0568-44-0359

相談受付専用アドレス

sukusukuinumu@city.inuyama.lg.jp

実施時間 月～金 8:30～17:00
(祝日・年末年始を除く)

妊娠、出産、子育て期の様々な不安や疑問、相談に
保健師や助産師、管理栄養士、歯科衛生士などが対応します。
お気軽にご相談ください。

犬 山 市



● 妊娠期からの事業、相談など	2
● お子さんが生まれたら・・・	3
● お子さんの健康診査	5
● 保健センター事業	6
● 食事に関する講習・歯のイベントのご案内	7
● 予防接種	8
● 相談できるところ	12
● 子育て情報	
■ ファミリーサポートセンター・はぐみんカード	13
■ 短期入所生活援助事業・こすもす園・子育て支援センター・つどいの広場	14
■ 子育て広場	15
■ 子育て講座・子育て応援サイト「ポンテ」	16
● 幼児教育・保育の無償化	17
● 子ども未来園（保育園・認定こども園）	18
■ 子ども未来園一覧と保育時間・延長保育・預かり保育	19
■ いろいろな保育	20
● 幼稚園・小学校・中学校	21
● 児童センター・地域活動クラブ・児童クラブ	22
● 多子・多胎世帯のために	23
● 病気や障害をお持ちのお子さんのために	25
● ひとり親家庭のために	27
● 救急医療のご案内	28
● 民生委員児童委員及び主任児童委員名簿	29
● 病院・診療所一覧表	31
● 歯科医院一覧表	33
● 子ども未来園・保育園・幼稚園・児童センター設置場所	34
● 犬山市子育て応援アプリMaMaたす	裏表紙

妊娠期からの事業、相談など

● すくすく♥いぬまる

妊娠、出産、子育て期の様々な不安や疑問、相談に保健師や助産師などが対応し、子育て世代のみなさんを総合的にサポートしていきます。お気軽にご相談ください。

- ・実施時間：月～金 8：30～17：00（祝日・年末年始を除く）
- ・相談受付専用アドレス sukusukuinumaru@city.inuyama.lg.jp
- ※電話で回答させていただきますので、必ずお名前と電話番号を記載してください。



問合せ・・・保健センター相談専用電話 0568-44-0359

● 母子健康手帳の交付と説明会

- ・実施日：毎週火曜日(祝日・年末年始を除く)
- ※予約制です。事前に保健センターにお電話ください。
- ※説明会に都合のつかない方は、保健センターへお問い合わせください。
- ※代理の方の受け取りはご遠慮ください。やむをえない場合は保健センターにご相談ください。
- ・受付時間：9：00～9：15（説明会は1時間程度かかります）
- ・内 容：妊娠中の生活や食事・出産後の手続きの話、保健師・助産師による個別面談
- ・持 ち 物：1. 妊娠届出書(産科医療機関の主治医が証明したもの)
2. マイナンバーの確認書類(マイナンバーカードをお持ちの場合は、3. 本人確認書類は不要)
3. 本人確認書類(①のもの1点または②のもの2点)
①公的機関発行の顔写真付のもの(運転免許証・パスポートなど)
※外国籍の方は、在留期限確認書類(在留カードまたは特別永住者証明書)が必要。
パスポートでの代用不可。
②顔写真がついていないもの(健康保険証・資格確認書・国民年金手帳など)

● 妊婦支援給付金（旧：出産・子育て応援給付金）

すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊婦支援給付金を給付します。

<1回目>

対 象 者：妊婦
給付金額：5万円
申請時期：妊娠届出時の面談・アンケート実施後

<2回目>

対 象 者：子どもの養育者
給付金額：5万円
申請時期：出生届出後のベビワン♥訪問での面談・アンケート実施後

※給付を受けるには、各時期の面談・アンケートが必要です。

※流産、死産、出生届出後の死亡の場合も確認の上、対象となります。

● 妊婦への全戸訪問事業（妊婦等包括相談支援事業）

妊娠後期（8か月頃）以降の妊婦に、保健師・助産師・主任児童委員が訪問します。これから赤ちゃんを迎えられるご家庭が、それぞれのご家庭の望む生活となるよう、地域の社会資源の紹介や出産前の準備（心構え）などについて妊婦とご相談します。

安心して出産・育児をしていただくための訪問事業です。お気軽にご相談ください。

問合せ・・・保健センター 0568-61-1176

● パパママ教室

- ・対 象：妊婦とそのパートナー
- ・実施時間：9：30～
- ・受付時間：予約時にお知らせします。
- ・内 容：沐浴体験、パパの妊婦体験、食事の話、妊婦歯科健診（歯科健診は木曜日のみ実施）
※妊婦歯科健診は妊娠20週までに受けることをお勧めします。
※土曜日参加の方で妊婦歯科健診を希望される方は、歯と口の健康センターをご利用ください（7ページ参照）。
- ・持 ち 物：母子健康手帳
- ・定 員：各日18組（今年度初めて参加の方優先）
- ・そ の 他：予約が必要です。（予約は実施日の1か月前から受付します。）

実施日		
5月15日(木)	9月4日(木)	令和8年1月17日(土)
7月 5日(土)	11月6日(木)	令和8年3月 5日(木)



● 産後ケア事業

「出産後、自宅に帰っても助けてくれる人がいなくて不安」「授乳がうまくいかない」「体調がすぐれない」など、体調や育児に不安のある方を対象に産後ケア事業を実施しています。

- ・内容：母親の健康相談や授乳相談、育児相談など

	対象となる産婦	利用料（1日あたり）
宿泊型（医療機関に母子で宿泊）	産後4か月未満	3,000円
通所型（医療機関に母子で通所）	産後4か月未満	2,000円
訪問型（助産師が自宅に訪問）	産後1年未満	1,000円

※申し込み方法等、詳細は犬山市ホームページをご覧ください。か保健センターへお問合せください。

問合せ・・・保健センター 0568-61-1176

お子さんが生まれたら・・・

● 出生届

お子さんが生まれた日から14日以内に届け出をしてください。なお、出生届への押印は任意です。

- ・手続きに必要なもの：出生証明書、母子健康手帳



● マイナンバーカードの特急発行

1歳になるまでは、特急発行の申請をすることで、通常より早い1週間程度で郵送によりマイナンバーカードを受け取ることができます。

※申請方法や手続きに必要なもの等、詳細は市民課にお問合せください。

問合せ・・・市民課 0568-44-0303

● 出生連絡票

出生届出時に「母と子のしおり」についている「出生連絡票」を提出してください。出生連絡票は、家庭訪問などの連絡に活用します。

特に赤ちゃんの出生体重が2,500g未満の方は、母子保健法第18条に基づき、市への届出が必要です。「出生連絡票」の提出で届出を兼ねていますので、必ず提出してください。

問合せ・・・保健センター 0568-61-1176

●健康保険加入の手続き

お父さんやお母さんの健康保険にお子さんの加入手続きをしてください。

- ・手続きに必要なもの：加入している健康保険にお問い合わせください。
- ・国民健康保険に加入している方は市役所で手続きしてください。



●出産育児一時金

健康保険の加入者が出産した場合、原則として各健康保険から医療機関へ直接出産費用（上限があります）が支払われます。出産費用が支給額内に収まり差額が出た場合は、健康保険に申請することによって差額が支給されますので、加入している健康保険にお問い合わせください。

国民健康保険に加入している方は市役所で手続きしてください。

●産前産後期間の国民健康保険税の軽減

国民健康保険加入者が出産した場合、産前産後の国民健康保険税が一部軽減されます。市役所で手続きしてください。

問合せ・・・（国民健康保険の方）保険年金課 国民健康保険担当 0568-44-0327

●子ども医療費受給者証の発行手続き

健康保険に加入しているお子さんが、病気やケガで医療機関等を受診した時の医療費自己負担分の助成がありますので、「子ども医療費受給者証」の交付を受けてください。

- ・対象者：高校卒業まで（18歳に達した日以降の最初の3月31日まで）

●養育医療の給付

身体の発達が未熟のまま生まれ、入院を必要とする乳児が、指定医療機関で入院治療を受ける場合、その医療費を公費負担します。

- ・対象児：出生時の体重が2,000g以下、あるいは生活力が特に弱い乳児

問合せ・・・保険年金課 医療担当 0568-44-0328

●産前産後期間の国民年金保険料の免除手続き

国民年金第1号被保険者が出産した場合、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除されます。

詳細は、犬山市ホームページでご確認いただくか、市役所へお問い合わせください。

問合せ・・・保険年金課 年金担当 0568-44-0328

●児童手当

高校生年代までのお子さんを養育している保護者（生計中心者）に、18歳になって最初の3月分まで支給されます。

●支給額

児童の年齢	児童手当の額（1人当たり月額）
3歳未満	15,000円（第3子以降は30,000円）
3歳以上高校生年代まで	10,000円（第3子以降は30,000円）

- ※注意
- ・申請受付の翌月分からの支給となります。手続きが遅れるとさかのぼって支給されません。
 - ・現在受給している方も、出生などでお子さんが増えた場合は、申請されないで増額はされません。
 - ・公務員の方は、勤務先で申請してください。
 - ・手当制度は、金額・支給要件などが改正されることがあります。

問合せ・・・子育て支援課 育成担当 0568-44-0323

●指定ごみ袋の減免申請（対象：1歳未満児）

申請により指定ごみ袋の支給を無償で受けられます。（1月あたり中袋5枚相当分）

問合せ・・・環境課 ごみ処理担当 0568-44-0344

お子さんの健康診査

- ・対象となるお子さんへ対象実施日の約1か月前に案内通知を送付します。
- ・該当する実施日に都合の悪い方は、案内通知到着後、保健センターまでご連絡ください。
- ・健診の対象人数によって、混雑緩和のため対象者の調整をしています。
- ・ご事情により、健診当日に個別での対応等をご希望の方は、事前に保健センターへご相談ください。

- ・実施時間：13時から15時半頃まで（案内通知にて受付時間をお知らせします。）
- ・実施場所：犬山市保健センター
- ・内 容：医師診察、身体計測、育児相談など



● 4か月児健康診査

（産婦歯科健康診査同時実施）

受診時期：4か月～5か月

実施日（水曜日）
4月2日
4月23日
5月14日
6月4日
6月25日
7月16日
8月6日
8月27日
9月17日
10月1日
10月22日
11月12日
12月3日
12月24日
令和8年1月14日
2月4日
2月25日
3月18日

● 1歳6か月児健康診査

受診時期：1歳6か月～7か月

実施日（基本は金曜日）
4月18日
5月16日
5月29日（木）
6月20日
7月4日
7月25日
8月19日（火）
9月5日
9月26日
10月17日
11月7日
11月20日（木）
12月16日（火）
令和8年1月6日（火）
1月23日
2月20日
3月6日
3月19日（木）

● 3歳児健康診査

受診時期：3歳0か月～1か月

実施日（基本は水曜日）
4月9日
5月7日
5月22日（木）
6月18日
7月9日
7月23日
8月20日
9月10日
9月24日
10月16日（木）
11月5日
11月19日
12月17日
令和8年1月7日
1月21日
2月18日
3月10日（火）
3月25日

問合せ・・・保健センター 0568-61-1176

保健センター事業 (場所：保健センター)

●ベビワン♥訪問 (Babyに会いたいワン♥訪問)

お子さんが生まれたすべての家庭に、地域の主任児童委員が訪問します。生後4か月くらいまでの期間に伺います。子育てや地域の情報などについて、お気軽に相談してください。※保健師・助産師などが訪問する場合もあります。

●ベビ測デー (ベビー測定日)

- ・対 象：0か月～4か月児健診を受ける前のお子さん
- ・実施時間：9：30～11：00
- ・内 容：身長・体重測定・健康相談
- ・持 ち 物：母子健康手帳

実施日 (金曜日)		
4月11日	8月 1日	12月5日
5月 9日	9月 5日	令和8年1月 9日
6月 6日	10月 3日	令和8年2月 6日
7月 4日	11月 7日	令和8年3月 6日



●ママ友 in 犬山♥

ママ仲間とゆったりおはなししましょう

- ・対 象：市内在住妊婦、子育て中のママ
- ・実施時間：10：00～

実施日 (基本は木曜日)		
5月22日	9月10日 (水)	令和8年1月22日
7月17日	11月20日	令和8年3月11日 (水)

●わんぱく測定

- ・対 象：0歳児～
- ・実施時間：9：00～11：00
- ・内 容：身長・体重測定・健康相談
- ・持 ち 物：母子健康手帳
- ・そ の 他：予約が必要です。

実施日 (木曜日)		
4月24日	8月28日	12月18日
6月26日	10月23日	令和8年2月19日

●5か月児すこやか広場 (離乳食講習同時実施)

- ・実施時間：9：30～
- ・内 容：離乳食のはなし、親子ふれあい遊びなど
- ・持 ち 物：母子健康手帳
- ・そ の 他：予約が必要です。

実施日 (水曜日)		
4月16日	8月 6日	12月3日
5月14日	9月17日	令和8年1月14日
6月 4日	10月 1日	令和8年2月 4日
7月16日	11月 5日	令和8年3月18日

【社会福祉協議会による絵本のプレゼント事業同時実施】

絵本を介して、ふれあう時間をもってもらうために、子どもに読んで聞かせてあげたい絵本をプレゼントします。

※「5か月児すこやか広場」に参加できない場合は、社会福祉協議会窓口にて絵本をプレゼントします。

(対象：1歳未満 持ち物：母子健康手帳)

絵本のプレゼント事業の問合せ・・・犬山市社会福祉協議会 0568-62-2508



●1歳児すこやか広場 (離乳食講習同時実施)

- ・実施時間：9：00～
- ・内 容：身長・体重測定、食事、歯についてのはなし、親子ふれあい遊びなど
- ・持 ち 物：母子健康手帳

実施日 (水曜日)	
4月23日	10月22日
5月21日	11月19日
6月25日	12月24日
7月23日	令和8年1月21日
8月27日	令和8年2月25日
9月24日	令和8年3月25日

問合せ・・・保健センター 0568-61-1176

● 2歳3か月児健康相談と歯科健康診査

- ・実施時間：9：10～
- ・受付時間：予約時にお知らせします。
- ・内 容：身長・体重測定、歯科健診、フッ化物塗布（希望者）、育児相談など
- ・持 ち 物：母子健康手帳
- ・そ の 他：予約が必要です。
対象者にはがきを送付します。

対象者	実施日（木曜日）	対象者	実施日（木曜日）
2023年1月生	4月10日	2023年7月生	10月9日
2023年2月生	5月8日	2023年8月生	11月13日
2023年3月生	6月12日	2023年9月生	12月11日
2023年4月生	7月10日	2023年10月生	令和8年1月8日
2023年5月生	8月7日	2023年11月生	令和8年2月12日
2023年6月生	9月11日	2023年12月生	令和8年3月12日



● 親子教室・スキップ教室

お子さんの発達に不安のある保護者が、お子さんに合った関わり方を学び、育つ力を引き出す教室です。
※スキップ教室は、市内一部の児童センターなどで開催しています。

● 臨床心理士の相談

※日程等は保健センターにお問い合わせください。

食事に関する講習

● 離乳食講習（5か月児すこやか広場・1歳児すこやか広場と同時実施）

それぞれの教室の中で、離乳の進め方のポイントをお話します。

- ・5か月児すこやか広場・・・離乳食の開始～7・8か月頃までの食事について
- ・1歳児すこやか広場・・・離乳完了期～幼児期の食事について

※日時等はそれぞれの教室の欄（P6）を参照してください。

● 幼児食講習～ミニシェフクラブ～

栄養補給ができる簡単なおやつを親子で作ります。

- ・対 象：2歳から3歳児とその保護者
- ・内 容：親子でおやつづくり、食事のはなし
- ・持 ち 物：母子健康手帳、エプロン（あればお子さんの分も）、手ふきタオル、お茶、材料費1組400円
- ・定 員：各回親子8組（今年度初めて参加の方優先）
- ・実 施 日：広報やホームページにてお知らせします。
- ・そ の 他：予約が必要です。（予約は実施日の1か月前～1週間前まで、各開催場所にて受付します。）

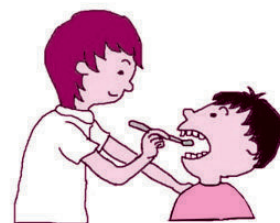


歯のイベントのご案内

● 歯と口の健康センター（年に2回実施）

犬山扶桑歯科医師会による歯科健診（無料）です。ご家族皆様さんでお越しください。

- ・対 象：犬山市民
- ・日 時：6月8日（日）、11月16日（日）
受付時間9：00～11：45（予定）
※変更する場合がありますので、広報またはホームページにてご確認ください。
- ・実施場所：犬山市民健康館
- ・内 容：歯科健診（年齢制限なし）、フッ化物塗布



問合せ・・・市民健康館 0568-63-3800

予 防 接 種

● 予防接種を受けましょう

予防接種を受けるためには予診票が必要です。おおむね生後6週までに「予防接種予診票綴（ももたろう）」と「予防接種と子どもの健康」（冊子）を送付します。両方とも必ずお読みください。

犬山市に転入された方は、犬山市の予診票と交換をします。母子健康手帳と前住地の予診票を持って、保健センターに来てください。

● 定期接種と任意接種

● 定期接種

予防接種法により、対象の病気や対象者および接種期間などが定められた予防接種です。定められた接種期間内は公費（無料）で受けられますが、その期間から外れると有料となります。

● 任意接種

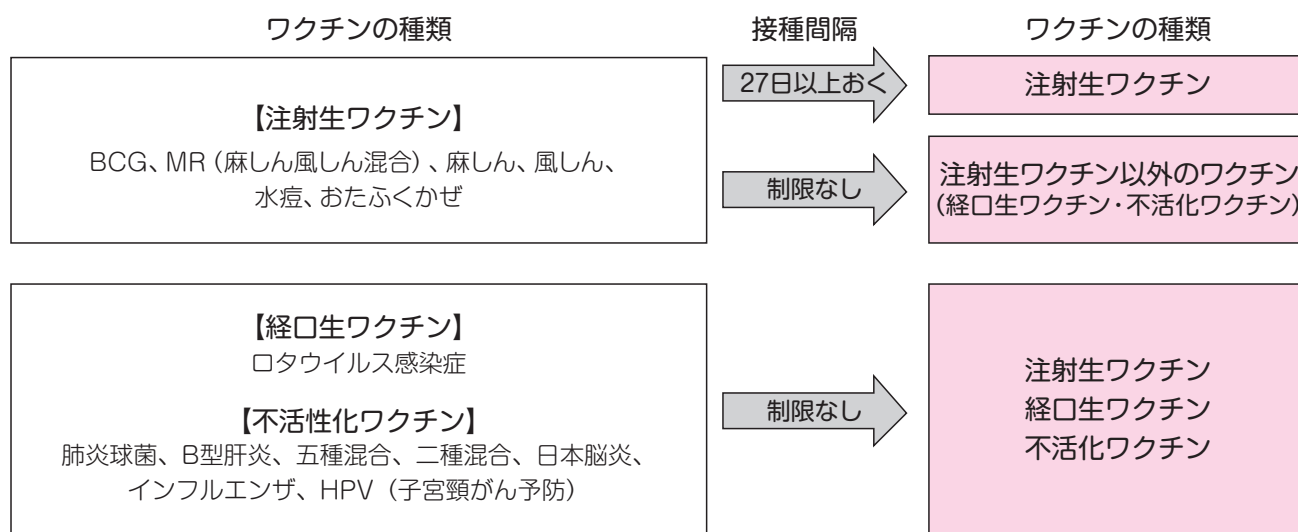
定期接種以外の予防接種（おたふくかぜ等）のことで、有料です。

● 予防接種の接種間隔

● 注射生ワクチン（BCG、MR、水痘、おたふくかぜ等）を接種した日から、次の注射生ワクチンの接種を行うまでの間隔は27日以上おいてください。

● 経口生ワクチンや不活化ワクチンの接種間隔について定めはありません。

● 同一種類のワクチンを複数回接種する場合（例：五種混合の1回目を接種し、次に2回目を接種する場合）においては、ワクチンごとに定められた間隔に従って接種してください。



● 予防接種の受け方

原則、医療機関の診療時間内に受けてください。

- ・ 予防接種は、体調の良い時に受けましょう。体温が37.5℃以上の時は接種できません。
- ・ 予防接種は、次の手順で受けましょう。
 - ① 予防接種について「予防接種と子どもの健康」（冊子）をよく読み理解しましょう。
 - ② 医療機関に予約をしましょう。（医療機関によっては1週間以上前の予約が必要な場合があります。）
 - ③ 予診票をよく読み、記入しましょう。
 - ④ 予診票・母子健康手帳を持って、保護者が一緒に医療機関へ出かけましょう。

※ 予防接種は保護者の同伴が必要です。保護者が特段の理由で同伴することができない場合、お子さんの健康状態を普段より熟知する親族等で適切な者が同伴することは差支えありません。その際、あらかじめ委任状を記入して持参することが必要です。委任状は予診票綴裏面をコピーしていただくか、右記QRコードよりダウンロードしてください。保健センターでも配布します。



● 予防接種を受けられる医療機関

犬山市、江南市、大口町、扶桑町の受託医療機関
市ホームページで確認をしてください。（右記QRコード参照）

※ 犬山市・江南市・大口町・扶桑町以外の医療機関にて接種を希望される場合は、事前に保健センターでの手続きが必要です。（持ち物：母子健康手帳）

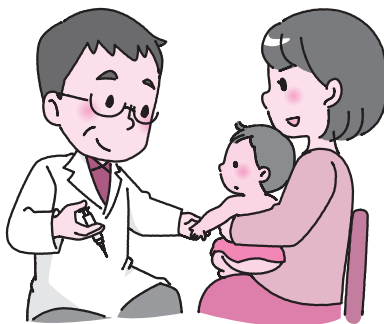
※ 医療機関によっては、取扱いのないワクチンがありますので、予約時に確認してください。



● その他

- ・ 長期療養疾病により定期予防接種の機会を逃した場合は、快復時より一定期間（疾病によっては上限年齢を設定）に限り、定期予防接種の機会が確保されます。保健センターまでご相談ください。

問合せ・・・保健センター 0568-61-1176



定期接種

※令和6年12月現在

種 類		対象年齢	標準年齢	接種回数と接種間隔	年齢																																											
					2 か月		4 か月		6 か月		8 か月		10 か月		1 歳		2 歳		3 歳		4 歳		5 歳		6 歳		7 歳		8 歳		9 歳		10 歳		11 歳		12 歳		13 歳		14 歳		15 歳		16 歳		17 歳	
ロタウイルス 感染症	ロタリックス	出生6週0日後～ 24週0日後	初回接種は 生後2か月～ 出生14週6日後	27日以上の間隔を置いて2回接種																																												
	ロタテック	出生6週0日後～ 32週0日後		27日以上の間隔を置いて3回接種																																												
※1 小児の 肺炎球菌 感染症	初回	生後2か月～5歳未満	生後2～7か月	標準的には生後12か月までに、 27日以上の間隔を置いて3回接種																																												
	追加			生後12～15か月	生後12か月から15か月を標準的な期間として、 3回目終了60日以上の間隔を置いて、 生後12か月に至った日以降に1回接種																																											
B型肝炎	1回目	1歳未満	生後2～9か月	27日以上の間隔を置いて2回接種																																												
	2回目			1回目の接種から139日以上の間隔を置いて 3回目接種																																												
	3回目																																															
五種混合 〔・百日ぜき ・ジフテリア ・破傷風 ・ポリオ ・Hib〕	1期初回	生後2か月～ 7歳6か月未満	生後2～7か月	20日以上（標準的には20日から56日まで）の 間隔を置いて3回接種																																												
	1期追加			初回3回目終了後6か月以上（標準的には 6か月から18か月まで）の間隔を置いて1回接種																																												
BCG （結核）	1回目 2回目	1歳未満	生後5～8か月	1回接種																																												
				生後12～15か月 1回目終了後 6～12か月	3か月以上（標準的には6か月から12か月まで） の間隔を置いて2回接種																																											
MR 〔・麻疹 ・風しん〕	1期	1～2歳未満	生後12～24か月未満	1回接種																																												
	2期			1回接種																																												
※2 日本脳炎	1期初回	生後6か月～ 7歳6か月未満	小学校就学前1年間 （年長児）	6日以上（標準的には6日から28日まで）の 間隔を置いて2回接種																																												
	1期追加			1期初回2回目終了後6か月以上 （標準的にはおおむね1年）の間隔を置いて1回接種																																												
	2期			1回接種 ※予防接種は9歳の誕生月の翌月に個別郵送																																												
二種混合 四種混合もし くは三種混合 の2期として	サバックス ガーダシル シルガード	11～13歳未満	11～12歳	1回接種 ※予防接種は11歳の誕生月の翌月に個別郵送																																												
				3回接種 （シルガードは15歳未満で接種を開始した場合、 2回接種も可能） ※予防接種は小学校6年・中学校1年で個別郵送																																												
ヒトパルボ ウイルス感染症 （子宮頸がん予防）		小学校6年～ 高校1年相当の 女子	中学校1年																																													

●上記表の ■ は、病気にかかりやすい時期を考慮して定められた期間（望ましい時期）です。

■ の接種においても、予防接種法で定められた定期予防接種として接種できますが、できるだけ望ましい時期に接種しましょう。

※1 接種開始時期が生後7か月以上の場合接種方法が異なります。（詳しくは次頁（P11）説明部分を確認してください）

※2 見合わせにより接種機会を逃した方（平成19年4月1日以前に生まれた方）は20歳（20歳の誕生日の前日）まで接種が可能です。

● 小児の肺炎球菌の接種開始時期が生後7か月以上の場合の接種方法

初回接種年齢		接種回数と接種間隔
生後2か月～7か月未満	初回・追加	前頁(P10)の一覧表を参照してください。
生後7か月～1歳未満	初回	標準的には生後12か月までに、27日以上の間隔をおいて2回接種※初回2回目の接種は、生後24か月に至るまでに接種すること。それを超えた場合は接種は行いません。(追加接種は可能です)
	追加	生後12か月に至った日以降に初回接種終了後60日以上の間隔をおいて1回接種。
1歳～2歳未満		60日以上の間隔をあけて2回接種
2歳～5歳未満		1回接種

● 任意接種

■ おたふくかぜワクチンの一部助成

おたふくかぜの予防接種は、予防接種法に基づかない任意の予防接種です。必ず受けなければならないものではありません。接種する際は、医師から十分説明を受けた上で接種しましょう。

● 助成対象

満1歳～小学校入学前の3月31日まで ※犬山市民でおたふくかぜにかかったことがない方

● 助成回数・助成額

過去の接種回数にかかわらず1回のみ。2,000円の助成

● 接種方法

～市内の指定医療機関で接種する場合～

1. 指定医療機関（右記QRコードで確認）に予約してください。
2. 接種日に、犬山市おたふくかぜワクチン接種費用助成申出書に必要事項を記入し医療機関に提出してください。（持ち物：母子健康手帳）
3. 接種後、指定医療機関が設定した金額から2,000円を差し引いた金額を支払ってください。

～市外の医療機関で接種する場合～

接種後に保健センターにて手続きが必要になります。

1. 医療機関に確認・予約してください。
2. 接種後、医療機関が設定した金額を支払ってください。
3. 保健センターで償還払い支給申請の手続きをしてください。

◎申請は、接種年度の翌年度の4月中旬までです。詳しい日付は保健センターにお問い合わせください。

持ち物：①犬山市おたふくかぜワクチン接種費用償還払申請書

②予防接種費用の領収書（おたふくかぜワクチンを接種したことがわかるもの）

※領収書原本の返却を希望される場合は領収書原本とその写しを併せてご持参ください。

窓口で照合の上、原本はお返しします。

③保護者の振込先の預金通帳やキャッシュカード（口座番号の分かるもの）

④母子健康手帳



■ 特別な理由による任意予防接種費用の助成

骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に診断され、任意で予防接種を再接種される方に対し、再接種費用の助成をします。

接種前に手続きが必要ですので、保健センターにご相談ください。

● 予防接種に関する相談窓口

(1) 犬山市保健センター

0568-61-1176 受付時間 8:30～17:00（土日祝・年末年始を除く）

(2) 愛知県予防接種センター（あいち小児保健医療総合センター内）

0562-43-0500

受付時間 9:00～17:00（月～金、但し休診日を除く）

Eメールによる相談 hoken_center@mx.achmc.pref.aichi.jp

相談できるところ

● 家庭児童相談室（保健センター 2 階）

子どもに関する悩みや疑問について専門の相談員が対応し、共に解決や理解の方法を考えます。

・相談時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

※予約等の必要はありませんので、家庭児童相談室に直接ご来室・お電話ください。

※相談内容や相談された方の秘密は厳守します。

問合せ・・・家庭児童相談室 0568-62-4300

● 虐待に関する相談・通告先

虐待に関する相談・情報提供を受け付けています。虐待かもと感じたら、迷わずご連絡ください。相談をした人や内容に関する秘密は守られます。

問合せ・・・①子育て支援課 児童担当 0568-44-0322

②虐待対応専用ダイヤル「189」（いちはやく）無料・24時間対応

※お近くの児童相談所に繋がります。

● 配偶者などからの暴力に関する相談

配偶者などからの暴力（DV）でお悩みの方に適切な相談機関を紹介します。

問合せ・・・子育て支援課 児童担当 0568-44-0322

● 子どもの発達支援相談

お子さんの精神発達に関する心配ごとや、子育ての悩みごとについて、専門家による相談が受けられます。

・対 象：3歳児～中学生 1日4組まで（要予約）

・実施日時：月2回実施

① 9:15～ ② 10:45～

③ 13:00～ ④ 14:30～

・場 所：市内子ども未来園、幼稚園、小学校、中学校、保健センターなど

・持 ち 物：母子健康手帳

※予約時にお子さんの様子について聞き取りをします。

※急な体調不良以外は、キャンセルはできません。予めご了承ください。

問合せ・・・子ども未来センター 0568-61-1295

● 子ども家庭に関する相談

0歳から18歳未満のすべての子どもとその家族を対象に、子育てに関する制度やサービス等の情報提供、様々な心配ごとの相談に応じ、解決に向けてお手伝いをします。

・相談受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

問合せ・・・子育て支援課 児童担当 0568-44-0322

● 子育て支援コーディネート事業「ぷらっと」

子育てについての悩みや困りごとへの対応や、必要な子育て支援サービスへの橋渡しなど、経験豊富な保育士等が対応します。

・実 施 日：月、水、木、金曜日 10:00～13:00（祝日・年末年始を除く）

・実施場所：東児童センター「さんにいれ」

※相談の予約は、以下のフォームからできます。

（専用HP）<https://www.kosodate-plat.org/>

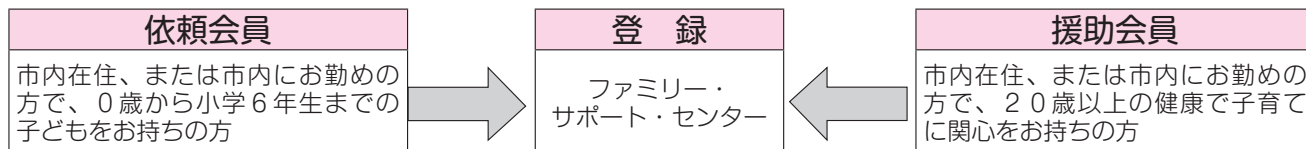
問合せ・・・子育て支援コーディネート事業「ぷらっと」 070-1277-2726



子育て情報

● ファミリー・サポート・センター

育児の援助をしてほしい方（依頼会員）と育児の援助をしてもよい方（援助会員）の仲立ちを行い、相互援助活動を支援する事業を行っています。



《こんなときに利用できます》

- ★保育園や児童クラブ等のお迎えに間に合わないとき
- ★就職活動をしたいとき
- ★週に何回か数時間仕事に行くとき
- ★リフレッシュしたいとき
- ★塾の送迎
- ★病院へ行きたいとき

■登録手続き

●受付場所及び時間

- ・ファミリー・サポート・センター
（東児童センター「さんにいれ」内）
水曜日～月曜日（休館日：火曜日、日曜日午後、祝日及び年末年始）
8：30～17：00（日曜日のみ正午まで）
- ・市役所 子育て支援課
月曜日～金曜日 8：30～17：00
（祝日・年末年始を除く）

●その他：入会金・年会費なし

区 分		報酬基準額	
		乳幼児	小学生
30分以内で終了する活動		400円	300円
月～金曜日 7：00～20：00	1時間	600円	400円
月～金曜日 20：00～21：00 土・日・祝日・年末・年始	1時間	700円	500円

問合せ・・・ファミリー・サポート・センター 0568-66-3099・子育て支援課 児童担当 0568-44-0322

● はぐみんカード（子育て家庭優待事業）

妊娠中の方や満18歳に達して最初の3月31日までのお子さんのいる子育て家庭の方を対象に「はぐみんカード」を配布しています。このカードを愛知県内ほか全国の協賛店舗・施設で提示すると、優待サービスが受けられます。

- ・対 象：妊娠中の方、満18歳に達して最初の3月31日までのお子さんとその保護者
- ・配布場所：子育て支援課、児童センター、子ども未来センター（保健センター内）、子育て支援センター（東児童センター「さんにいれ」内、橋五子ども未来園内）、つどいの広場（市民健康館内）
- ・持 ち 物：お子さんの年齢確認ができるもの（母子健康手帳・保険証など）



問合せ・・・子育て支援課 育成担当 0568-44-0323

● 短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病、家族の看護、育児疲れなど、家庭の様々な事情で子どもの家庭養育が困難になったときに、適切な施設等で一時的にお預かりします。

- ・お預かりできる期間：原則7日間以内
- ・利用料金：保護者の所得状況等により利用料が必要となります。

問合せ・・・子育て支援課 児童担当 0568-44-0322

● こすもす園（犬山市児童発達支援事業実施施設）

■ 児童発達支援事業

発達に不安のある児童及び発達や身体に障害のある児童とその保護者に対して、助言、指導、訓練などを行います。児童の発達の悩みや不安の相談もお受けします。

- ・内 容：児童と保護者が一緒に通園し、遊びの中で児童の発達を促します。
親子の関わり方などを一緒に考えます。
言語訓練士、作業療法士、理学療法士、音楽療法士などの専門家による訓練を行います。
- ・開 園：月曜日～金曜日 9：00～16：00（祝日・年末年始を除く）

■ 集団療育（たんぽぽ教室）

育児や児童の発達に不安のある親子への援助、相談や親子での遊びを行います。

- ・開 園：月・火・木・金曜日 9：00～16：00（祝日・年末年始を除く）
※状況により曜日・時間を調整することがあります。

■ 園・園庭開放

発達に不安のある児童及び身体に障害のある児童とその保護者向けに園・園庭を開放します。

- ・実施日：毎月第3土曜日 10：00～12：00
※羽黒児童センターも同様に施設の一部を開放します。（月曜日～土曜日 10：00～15：00）

問合せ・・・こすもす園 0568-61-6690 ※羽黒児童センター 0568-67-7169

● 子育て支援センター・つどいの広場

お母さんが安心して赤ちゃんを遊ばせる場の提供・子育ての情報を提供・お母さんやお子さんの仲間作りのお手伝いをします。また、子育てについて保育士が相談にのります。

赤ちゃんのための授乳コーナー、ベッド、おむつ交換の設備があります。

- ・対 象：おおむね0歳～3歳までのお子さんとその保護者

名 称	電話番号	実 施 日 時
犬山市子育て支援センター （東児童センター「さんにいれ」内）	0568-66-5700	水曜日～月曜日（休館日：火曜日、祝日・年末年始） 10：00～16：00（日曜日のみ正午まで）
橋五子育て支援センター （橋五子ども未来園内）	※	月曜日～金曜日 10：00～15：00 （祝日・年末年始を除く）
さら・さくら つどいの広場 （市民健康館内）	0568-63-3817	火曜日～土曜日 10：00～15：00 （祝日・年末年始、市民健康館の休館日を除く）

※橋五子育て支援センターは、令和7年度より開設します。（電話番号はQRコードを参照してください。）



問合せ・・・つどいの広場、各子育て支援センター

●子育て広場

親子で遊ぶことができる広場です。誰でも自由に参加できます。

- ・対象：保育園、子ども未来園や幼稚園に入園していないお子さんとその保護者

■児童センター 子育て広場

児童センター	犬山南、犬山西、城東、羽黒、楽田
--------	------------------

- ・子育て広場ばんぼこ 月曜日～金曜日 10:00～15:00（祝日・年末年始を除く）
ふれあい遊びや体操、育児情報などを提供します。また、職員や家庭児童相談員による育児相談もあります。
- ・パパもあそぼう 毎月第3土曜日 10:30～11:30（月によっては第4土曜日になります。）
実施場所：犬山西児童センター
子どもはお父さんのダイナミックな遊びが大好きです。子どもとお父さんが楽しく関われる遊びを提供します。
- ・子育てサークル 実施日時は各センターにお問い合わせください。
同じ興味や関心をもったママ友のサークルです。仲間と一緒に子育てを楽しみましょう。
※地域のサークル支援、またはサークル立ち上げのお手伝いをします。気軽にご相談ください。

問合せ・・・各児童センター（P22参照）

■保育園・幼稚園 子育て広場・園庭開放

●園庭開放

- ・園庭を開放しています。園児や保育士の様子を見ながら、育児の参考にしてください。

子ども未来園	毎週火曜日 10:00～15:00
白帝	毎週火曜日 10:00～15:00

●保育士との遊び交流

犬山幼稚園	毎月2回
白帝	第4水曜日
犬山さくら	0歳 毎週火曜日 1, 2歳児 毎週水曜日

- ※親子で参加してください。
- ※他のお子さんもみえます。お子さんから目を離さないでください。
- ※園の行事等により開放できない場合があります。
- ※犬山さくら保育園については登録料が必要になります。
- ※詳しくは各園にお問い合わせください。

問合せ・・・各子ども未来園・保育園・犬山幼稚園（P19、21参照）

■ステップアップ講座

子育ての喜びや、大切さを実感できるような講座を年2回予定しています。

詳しい日程や内容については、市内子ども未来園、犬山幼稚園にお問い合わせください。

- ・対象：就園児保護者
- ・費用：無料

問合せ・・・各子ども未来園・犬山幼稚園（P19、21参照）

● 子育て講座

乳幼児期は、人としての人格をつくる大切な時期です。

子育て中のママを対象に、子育てに関する知識や遊び体験など育児に役立つ内容の講座を実施しています。

※子育て講座は、都合により実施日を変更する場合があります。

※各講座は予約が必要です。受付については毎月広報でご確認ください。

■すくすくタイム

- ・対 象：生後3か月～5か月のお子さんとその保護者
- ・内 容：情報交換・あやしあそび・絵本・ミニ講座
- ・日 時：毎月第3月曜日 10:30～11:30
- ・場 所：犬山市子育て支援センター（東児童センター内）

■さくらっこ

クラス名	ひよこ	あひる	こねこ
対 象	6か月～1歳1か月の お子さんとその保護者	1歳2か月～1歳8か月の お子さんとその保護者	1歳9か月以上の お子さんとその保護者
実施日時	毎月第2金曜日 10:30～11:30	毎月第3金曜日 10:30～11:30	毎月第4金曜日 10:30～11:30
場 所	市民健康館		犬山市子育て支援センター (東児童センター内)
内 容	・季節の歌をうたう ・親子ふれあいあそび ・絵本読みきかせ		・体操・戸外あそび ・絵本読みきかせ

■にこにこタイム

- ・対 象：0歳～3歳の多胎児とその保護者、多胎児妊婦
- ・内 容：親子遊び・情報交換
- ・日 時：毎月第4月曜日 10:30～11:30
- ・場 所：犬山市子育て支援センター（東児童センター内）



■わくわくっこ

- ・対 象：2歳児から就園前のお子さんとその保護者（R7.4.1以前に2歳の誕生日を迎えたお子さん）
- ・内 容：英語で遊ぼう、絵本
- ・日 時：毎月第3木曜日 10:30～11:30
- ・場 所：市民健康館



■0・1・2歳児を持つ親の勉強部屋

- ・対 象：0・1・2歳児とその保護者（定員12組）（大人のみの参加も可）
- ・実 施 日：年間4期（1期5講座）
- ・内 容：専門の講師から子どもの心身の発達、親子の関わりなどの子育て方法を学びます。
- ・場 所：市民健康館
- ・費 用：受講料1,000円（子どもが3人以上または双子がいる世帯は無料）

問合せ・・・さら・さくら つどいの広場 0568-63-3817

● 子育て応援サイト「ポンテ」

子育てに関するイベント情報の提供や子育て中の女性の活躍を応援するWEBサイトです。

子育て支援に関するリンク集などもあります。

URL・・・<https://inuyama-ponte.jp/public/>



幼児教育・保育の無償化

■子育てのための施設等利用給付認定区分（幼稚園や認可外施設等を利用の場合）

利用者が無償化の対象となるためには、市から「子育てのための施設等利用給付認定」を受けていただく必要があります。3つの区分に応じて、無償化の内容が決まります。

認定区分	対 象	内 容
1号認定	満3歳以上の子どものうち、2・3号認定以外の場合	・授業料、利用料・・・無償 ・預かり保育、一時保育等・・・無償化対象外
2号認定	3～5歳児で、保護者が「保育を必要とする事由（P18参照）」に当てはまる場合 （満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過している子ども）	・授業料、利用料・・・無償 ・預かり保育、一時保育等・・・無償
3号認定	0～2歳児で、保護者が「保育を必要とする事由（P18参照）」に当てはまり、市町村民税非課税世帯である場合 （満3歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子ども）	（施設条件・上限額あり）

■保育の必要性について（保育を必要とする事由）

保護者それぞれが条件のいずれかに当てはまる場合、保育の必要性が認められます。

保育を必要とする事由についてはP18をご参照ください。

問合せ・・・子ども未来課 保育園・幼稚園担当 0568-44-0324

■無償化の内容

3～5歳児までの幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する子どもの利用料が無償となります。

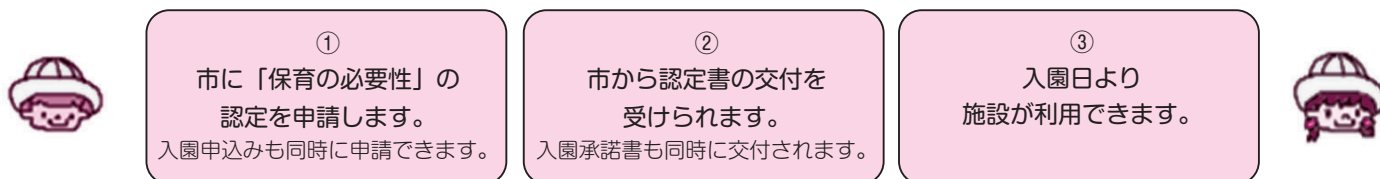
0～2歳児までの市町村民税非課税世帯の子どもも対象となります。

対象サービス	内 容
幼稚園	月額2.57万円まで無償 ※保護者は給食費ほか実費徴収分を園へ支払います。
・認可外保育施設、一時保育など ・幼稚園の預かり保育	・月額3.7万円まで無償 ・月額1.13万円まで無償 ※一旦保護者が利用料を施設に支払い、申請により後日犬山市が保護者へ利用料を支給します。（年4回の支給予定）
保育所、認定こども園、就学前障害児の発達支援	無償
幼稚園、保育所、認定こども園＋就学前障害児の発達支援	ともに無償（幼稚園は月額2.57万円まで）
企業主導型保育事業	標準的な利用料が無償

子ども未来園（保育園・認定こども園）

● 利用の流れ

お子さんが保育所・認定こども園（保育希望）などの施設を利用する場合は、入園の手続きのほかに「保育の必要性」の認定を受ける必要があります。



※幼稚園を利用する場合は、施設に利用申込みをします。

● 「保育の必要性」の認定は、保護者の希望、就労状況などにより、次の3つの区分で認定します。

※お子さんの年齢は、4月1日現在の満年齢です。

認定区分	対象者	利用先
1号認定	満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望する場合	幼稚園 認定こども園 （幼稚園部分）
2号認定	満3歳以上で、保育所等での保育を希望する場合	保育所 認定こども園 （保育所部分）
3号認定	満3歳未満で、保育所等での保育を希望する場合	保育所 認定こども園 （保育所部分）

● 保育を必要とする事由

保育所・認定こども園（保育希望）に入園するためには、保護者のそれぞれが次のいずれかに該当することが必要です。

- ・ 1か月に60時間以上の就労（フルタイムのほかパートタイム、夜間就労、居宅内労働など基本的にすべての就労を含む）
- ・ 妊娠、出産
- ・ 保護者の疾病、障害
- ・ 同居又は長期入院している親族の介護、看護
- ・ 災害復旧
- ・ 求職活動中（起業準備を含む）
- ・ 就学（職業訓練校等における就職訓練を含む）
- ・ 虐待やDVのおそれがあること
- ・ 育児休業取得時（2歳以上児のみ※2歳児については、育児休業を事由での新規申込はできません。）

● 保育の必要量

保育を必要とする事由が就労の場合、保護者の就労時間により、保育を利用できる時間を2つの区分で認定します。

区分	就労時間	保育を利用できる時間
保育短時間	保護者それぞれのひと月あたりの就労時間が60時間以上120時間未満の場合	各園 8:00～16:00 の8時間までの保育利用
保育標準時間	保護者それぞれのひと月あたりの就労時間が120時間以上の場合	各園の開園時間から11時間までの保育利用

※保護者のひと月あたりの就労時間が120時間以上の場合は、世帯の状況等に応じて保育短時間と保育標準時間を選択できます。

※保育料は犬山市ホームページでご確認いただくか、子ども未来課へお問い合わせください。

問合せ・・・子ども未来課 保育園・幼稚園担当 0568-44-0324

● 子ども未来園（保育園・認定こども園）一覧と保育時間

	地区	園名	電話	開園時間		児童年齢			障害児 保育	一時保育
				月～金曜日	土曜日	0歳児	1歳以上	3歳以上		
公立	犬山	橋五	※	7:00～19:00	7:00～18:00	○	○	○	○	○
		上木	61-3424	7:00～19:00			○	○	○	
		丸山	62-3550	7:00～19:30	7:00～19:00		○ 2歳以上	○	○	
	城東	城東	61-0620	7:00～19:00			○	○	○	
		今井	61-4588	7:30～18:30			○	○		
		城東第2	62-3553	7:00～19:00	7:00～18:00		○	○	○	
	羽黒	羽黒北	67-1943	7:00～19:00	7:00～18:00	○	○	○	○	
		羽黒	67-0129	7:30～18:30			○	○	○	
		羽黒南 (認定こども園)	67-4445	7:00～19:00	7:00～18:00	○	○	○		○
	楽田	楽田	67-1039	7:00～19:00	7:00～18:00	○	○	○	○	
		楽田西	67-2761	7:00～19:00	7:00～18:00	○	○	○	○	
		楽田東 (認定こども園)	67-4446	7:30～18:30			○	○		
私立	犬山	白帝	62-6488	7:00～19:30	7:00～19:30	○	○	○		○
	城東	犬山さくら	61-0814	7:00～19:30	7:00～19:30	○	○			○

※0歳児は生後57日目より保育します。

※認定こども園（教育標準時間）と特別利用保育希望の方の利用時間は9:00～14:00までです。

※保育料は犬山市ホームページでご確認いただくか、子ども未来課へお問い合わせください。

※羽黒及び羽黒北子ども未来園は統合移転し、民設民営として令和8年4月に開園予定です。

※橋五子ども未来園は、令和7年4月より開園します。

（電話番号はQRコードを参照してください。）



● 延長保育

保護者の勤務時間により、保育短時間（8:00～16:00までの8時間）、保育標準時間（各園の開園時間から11時間）を超えて保育が必要な場合に延長保育として実施しています。無償化の対象にはなりません。

定期的利用（月額）	30分につき、500円
一時的利用	30分につき、50円（上限なし）
減免対象	生活保護世帯・市町村民税非課税世帯

①定期的利用：事前に「延長保育利用許可申請書」に必要事項を記入し、提出してください。

定期的利用料（月額）が発生します。

②一時的利用：利用許可を受けた時間を超えて利用する場合や、利用申請していないが一時的・緊急的に延長保育を利用する場合は、一時的利用料が発生します。

※一時的利用の場合は、「延長保育利用許可申請書」の提出は必要ありません。

※おやつ代は、上記利用料に含まれます。

● 預かり保育

認定こども園（教育標準時間）、特別利用保育を利用する子どもを対象に、預かり保育を行います。

9:00～14:00を超えて保育が必要な場合に利用できます。

問合せ・・・子ども未来課 保育園・幼稚園担当 0568-44-0324

● いろいろな保育

■ 休日保育

子ども未来園・保育園に在園している児童で保護者が休日（日・祝日）に就労しているなど、家庭での保育が困難な場合に白帝保育園において保育を行います。

（利用希望月の前月20日までに登録・申込みが必要です。登録時に面接があります。）

年齢	利用料
3歳未満児	1回 2,000円
3歳以上児	1回 1,000円
給食代	330円*
おやつ代	1回 50円

*給食費の金額は変更となる場合があります。

利用時間 8:00～18:00

※利用料は、4/1時点の年齢でいただきます。

※保育認定を受けている事由（就労）以外で、休日保育を利用する場合は左記利用料を徴収します。

※満1歳以上で普通食対応・歩行完了のお子さんが対象となります。

■ 一時保育

保護者のパート勤務（週3回程度）や家族の病気、冠婚葬祭等のため、家庭での保育が一時的に困難になった場合に、最大月14日まで下記の園で保育します。詳しくは各園にお問い合わせください。

○橋五子ども未来園（月～金）1～5歳

電話番号はP19のQRコードを参照してください。

○羽黒南子ども未来園（月～土）6か月～5歳

0568-67-4445

30分あたり利用料等

0歳	320円
1・2歳	170円
3歳	90円
4歳以上	70円
給食代	280円/食*
おやつ代	50円/回

*給食費の金額は変更となる場合があります。

○白帝保育園（月～土）0～5歳 ※4/1時点の年齢
0568-62-6488

利用時間：8:30～16:00

30分あたり利用料等

0歳児	320円
1・2歳児	170円
3歳児	90円
4歳以上	70円
給食代	330円/食*
おやつ代	50円/回

*給食費の金額は変更となる場合があります。

○犬山さくら保育園（月～金）0～2歳 ※4/1時点の年齢

0568-61-0814

利用料（別途、登録料が必要になります。金額については、園にご確認ください）

	0歳（生後57日～） ※ミルクをご持参ください	0歳児（概ね10か月以上、後期食を食べるとき） ※ミルクをご持参ください	1・2歳
9:00～16:00 7時間コース	4,200円	4,500円	2,500円
9:00～14:00 5時間コース	3,000円	3,300円	2,000円
9:00～12:00 3時間コース	1,800円	2,100円	1,400円

※上記の時間を延長する場合、15分につき100円いただきます。

問合せ・・・各子ども未来園・保育園

■ 病後児保育

市内在住の1歳から小学校3年生までの児童を対象に病後児保育を行います。

詳しくはお問い合わせください。

・実施園：楽田西子ども未来園 ・日 時：月～金曜日 8:00～18:00 ・定 員：1日2名

・利用料金（30分あたり）

1・2歳：170円 3歳：90円 4歳～：70円 給食代：280円 おやつ代：50円

※給食代・おやつ代は提供した場合のみです。※給食費の金額は変更となる場合があります。

※生活保護世帯・（前年度）市町村民税非課税世帯は利用料が無料になります。※事前に申込みが必要です。

問合せ・・・楽田西子ども未来園 0568-67-2761

■ 病児保育（総合犬山中央病院病児保育施設「みどりの園」にて実施）

市内在住の満1歳から小学3年生までの児童を対象に病児保育を行います。

詳しくは、QRコードから【病児保育施設「みどりの園」のご案内】をご覧ください。



○利用時間 月曜日～金曜日の
8:00～18:00
（土日祝、年末年始を除く）

○利用料

年齢	30分当たりの利用料	備考
1・2歳児	170円	●給食の提供はありません。
3歳児	90円	●おやつ代：100円/1日
4歳以上	70円	●おむつ代：100円/1枚

問合せ・・・子ども未来課・保育園・幼稚園担当 0568-44-0324

幼稚園

● 公立幼稚園

園名	電話	所在地	保育時間
犬山幼稚園 (犬山子ども未来園)	61-0619	犬山市天神町三丁目12	9:00~14:00

- ・預かり保育・・・規定の保育時間を超えて園児をお預かりします。
対 象：犬山幼稚園に在園する園児
保育時間：14:00~17:00
利 用 料：詳しくはお問い合わせください。

問合せ・・・犬山幼稚園（犬山子ども未来園） 0568-61-0619

● 私立幼稚園

園名	電話	所在地	保育時間・授業料・給食代
杉の子幼稚園	61-1077	犬山市大字犬山字南古券232	各幼稚園にお問い合わせください
光明幼稚園	61-0249	犬山市大字犬山字東古券263	
光明第二幼稚園	67-2323	犬山市前原西五丁目1-1	
名古屋経済大学附属 市邨幼稚園	67-0622	犬山市字内久保14-1	

問合せ・・・各幼稚園

小学校・中学校

● 市内の小中学校

名称	電話	所在地	名称	電話	所在地
犬山北小学校	61-2234	犬山市大字犬山字北古券2	池野小学校	67-0544	犬山市字杵下51
犬山南小学校	61-2231	犬山市大字橋爪字末友28	東小学校	67-5400	犬山市羽黒安戸西一丁目2
城東小学校	61-2501	犬山市大字塔野地字東屋敷1	犬山西小学校	62-8280	犬山市上坂町五丁目2
今井小学校	61-2191	犬山市大字今井字若宮8	犬山中学校	61-2409	犬山市大字木津字宮前15
栗栖小学校	61-0580	犬山市大字栗栖字野口455	城東中学校	61-0501	犬山市大字塔野地字田口洞39-101
羽黒小学校	67-0046	犬山市大字羽黒字前川原67	南部中学校	67-0030	犬山市大字羽黒新田字畑田1
楽田小学校	67-1005	犬山市字城山97	東部中学校	67-7401	犬山市羽黒朝日六丁目1

● 小学校の入学までに

小学校へ入学する児童が健康的な学校生活を過ごせるように、入学前の10月に就学時健康診断を行います。該当する児童の保護者には、詳しい日程や会場を記載した通知書を9月頃に郵送しますので、指定された小学校に児童と一緒に出かけください。

入学通知書は1月に送付しますので、入学式の際にご持参ください。



● 就学に関する相談など

心身に障害がある子どもが学校生活での不安や心配ごとなどがある場合には、就学に関する相談を受けています。

● 就学援助制度・特別支援教育就学奨励費

就学援助制度は、経済的な理由により小中学校に支払う就学費用の負担でお困りの保護者の方に、学用品費や給食費などを援助します。入学前に援助が受けられる入学準備金もあります。

特別支援教育就学奨励費は、障害のある児童生徒の保護者の方に、世帯の所得に応じて、学用品費や給食費などを支給します。

● 給食について

各学校の調理場で、国産の食材料を基本に旬の食材や地元の食材を用いて調理しています。また、食物アレルギーへの対応も行っています。給食費の無料化事業を推進しており、小学1・6年生、中学3年生、第3子以降の子の給食費は無料です。

問合せ・・・教育委員会 学校教育課 0568-44-0350

児童センター・地域活動クラブ・児童クラブ

● 児童センター

18歳までの児童やその児童にかかわる地域のみなさんが自由に利用できる施設です。
遊びを通して、子ども同士の交流を深め、心身共に健やかな子どもを育てることを目的とし、
子どもが自主的、主体的に活動できるよう環境を整え、豊かな遊びが体験できるようにしています。



開 館 時 間	活 動 内 容
開 館 日：月曜日～土曜日 開館時間：9:00～18:00 休 館 日：日曜・祝日 年末年始	・自由な遊び場：地域の様々な年齢の子どもたちが自由に交流できます。 ・各 種 行 事：他世代の人との交流を持ちながら、夏祭りやセンターまつりなどの行事を実施しています。 ・ク ラ ブ 活 動：ボランティアの協力を得て児童の興味関心のある太鼓、ダンス、将棋などを実施しています。 ・体 操 教 室：小学校の児童対象。専門家の指導により、基礎的な運動機能を身につけるとともに、体力を増進させます。 ・移 動 児 童 館：児童センターのない地域に児童館活動を紹介し、あそびの楽しさを伝えます。

※東児童センターは、火・祝日休み（日は正午まで）となります。

● 児童センター一覧

名 称	電話番号	所在地
城東児童センター	62-3554	犬山市大字塔野地字中ノ切1-1
楽田児童センター	68-0519	犬山市字裏之門55-1
羽黒児童センター	67-7169	犬山市大字羽黒字貴船浦5-4
犬山西児童センター	62-3041	犬山市上坂町四丁目20
東児童センター「さんにいれ」	67-9350	犬山市羽黒鉾添二丁目16
犬山南児童センター	62-4477	犬山市大字犬山字末友4-2

● 地域活動クラブ

児童センターを拠点とし、児童健全育成のボランティア活動をととして地域の子育てを支援しています。

● 児童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年から6年生の児童を対象に、市内15か所で放課後児童クラブを開設しています。授業終了後、遊びや生活を通し、子どもたちの健やかな成長を促し、安心して過ごすことができることを目的にしています。

実 施 日 時	実施時間	利 用 料
月曜日～金曜日	下校後～19:00	・1か月 同一世帯1人目 3,500円 同一世帯2人目 1,750円
土曜日、夏休みや冬休み などの学校休業日	7:30～19:00	・一時利用 1日 400円

※今井・各第2児童クラブは最長18:00まで

※日曜、祝日、年末年始はお休み ※長期学校休業日のみの利用もできます。

■ 児童クラブ一覧

クラブ名	実施施設	クラブ名	実施施設	問合せ及び入会申込先
犬山北	犬山北小学校内 (080-7670-9086)	犬山北第2	犬山北小学校内	犬山西児童センター
栗栖	栗栖小学校内 (080-4148-9383)			
犬山西	犬山西児童センター内	犬山西第2	犬山西小学校内	
犬山南	犬山南児童センター内	犬山南第2	犬山南小学校内	犬山南児童センター
城東	城東児童センター内	城東第2	城東小学校敷地内	城東児童センター
		今井	今井子ども未来園内	
羽黒	羽黒小学校内 (090-3150-7169)	羽黒第2	羽黒小学校内	羽黒児童センター
楽田	楽田小学校内 (080-7552-0584)			楽田児童センター
東	東小学校内 (090-1477-8653)	池野	池野小学校内 (0568-67-1033)	東児童センター

※入会申込みは、随時、各児童クラブ・児童センターで受け付けています。

問合せ・・・各児童センター

多子・多胎世帯のために

● 多子・多胎世帯子育て支援事業について

多子・多胎世帯を対象に、経済的支援や育児負担の軽減を目的として、子育て支援事業を実施します。

子育て支援課を始めとする複数の課で実施する個別の子育て支援サービスを、1つのパッケージとして実施することで、新たな少子化対策とします。

■ 対象世帯

■ 多子世帯:中学生以下の子どもを含む3人以上の子どもを養育する世帯

※養育する3番目以降の子どもが支援の対象となります。

■ 多胎世帯:中学生以下の多胎子ども(双子など)を養育する世帯

なお、この事業の目的が少子化対策にあることから、既に自立した子ども(就職・結婚等)についても、子どもの人数としてカウントします。また、亡くなった子どもについても、年度内であれば子どもの人数としてカウントします。

【多子・多胎世帯子育て支援事業一覧】

- ① 犬山産米(10kg)を年1回秋から冬頃に提供〔多子・多胎世帯〕
- ② 移住・定住補助金に20万円上乘せ〔多子世帯〕
- ③ 各種講座等の無料化(子育て講座)(いぬやまランニングフェスティバル)〔多子・多胎世帯〕
- ④ 家事援助などを行うヘルパー派遣事業〔多子・多胎妊婦、多子・多胎世帯〕
- ⑤ 育児用品(おむつ等)を1歳まで宅配〔多子世帯〕
- ⑥ 乳幼児健診等への付き添い支援〔多子・多胎妊婦、多子・多胎世帯〕
- ⑦ 給食費の無料化(子ども未来園、保育園、幼稚園)〔多子世帯〕
- ⑧ 保育料の無料化(3歳未満児)〔多子世帯〕
- ⑨ 給食費の無料化(小学校)〔多子世帯〕
- ⑩ 児童クラブ利用手数料を無料化〔多子世帯〕
- ⑪ 給食費の無料化(中学校)〔多子世帯〕
- ⑫ わん丸君バス乗車料金の無料化(対象世帯員が利用する場合)〔多子世帯〕
- ⑬ 妊婦健診受診票の追加交付〔多胎妊婦〕

※別途個別申請が必要な事業:②、③、④、⑤、⑥、⑫、⑬

■ 利用の流れ

中学生以下のお子様がいる多子・多胎世帯において、一覧の支援事業を利用したい方は、多子・多胎世帯子育て支援事業利用登録申請書を提出する必要があります。

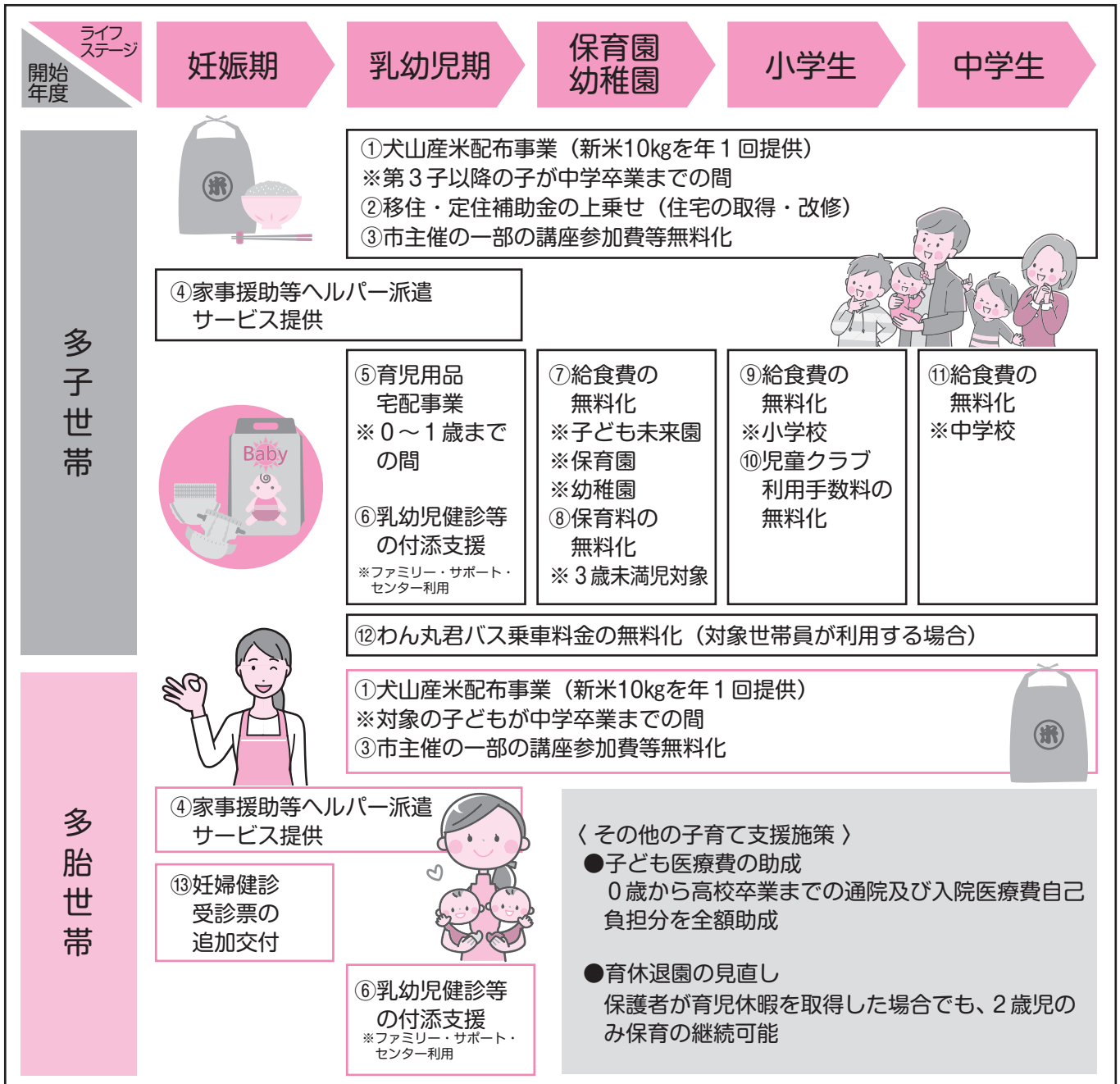
問合せ・・・子育て支援課 0568-44-0322

※この内容は令和6年12月現在のものです。最新の情報は次ページの各事業の担当課へお問い合わせください。



● 犬山市多子・多胎世帯子育て支援施策

★多子（たし）世帯
3人以上の子どもを持ち、第3子以降の子が中学生以下の世帯
★多胎（たたい）世帯
双子（ふたご）以上の子ども（中学生以下）を持つ世帯



●各事業のお問合せ先

●支援施策事業全体に関すること

子育て支援課 0568-44-0322

●各事業の担当課の問合せ先（上記事業名に記載された番号で表示しています。）

- | | | |
|-------|---------------|--------------|
| ① | 産業課 | 0568-44-0341 |
| ② | 都市計画課 | 0568-44-0331 |
| ③ | スポーツ交流課 | 0568-44-0353 |
| ③・④・⑩ | 子育て支援課 | 0568-44-0322 |
| ⑦・⑧ | 子ども未来課 | 0568-44-0324 |
| ⑤・⑥・⑬ | 健康推進課（保健センター） | 0568-61-1176 |
| ⑨・⑪ | 学校教育課 | 0568-44-0350 |
| ⑫ | 防災交通課 | 0568-44-0347 |



病気や障害をお持ちのお子さんのために

● 相談・障害児サービスなど

■一宮児童相談センター

児童に対する療育・発達相談、療育手帳の判定等をお受けします。

問合せ・・・一宮児童相談センター 0586-45-1558（代表）

■あいち発達障害者支援センター

発達障害について電話やメール、来所での相談などをお受けします。

・電話による相談 相談専用電話 0568-88-0849

月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）10:00～12:00、13:00～16:00

・メール、FAXによる相談 メール asca@pref.aichi.lg.jp FAX 0568-88-0964

（返信内容を検討するために、返信に時間が掛かります。ご了承ください。）

・来所による相談（月曜日・木曜日）要予約。0568-88-0811（内線8109）までご連絡ください。

場所：春日井市神屋町713-8（愛知県医療療育総合センター 地域支援課内）

問合せ・・・あいち発達障害者支援センター 0568-88-0811（代表）

■児童発達支援・医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援

身近な地域の障害児支援の場として、地域の障害児やその家族に対する支援を行います。

■放課後等デイサービス

学校在学中の障害児に放課後の居場所としてだけでなく、夏休み等の長期休暇中においても、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害児の自立を促進するための支援を行います。

■保育所等訪問支援

保育所等を利用する障害児に対し、訪問により、保育所等における集団生活への適応のための専門的な支援を提供し、保育所等の安定した利用を促進します。

■障害児相談支援

障害児のサービスの申請をした方に、課題の解決や適切なサービスの利用に向けての相談及び利用計画を作成します。

問合せ・・・障害者支援課 0568-44-0321

● 医療費の助成など

健康保険に加入している方が、病気やケガで医療機関等を受診した時の医療費自己負担分の一部又は全額助成があります。

■障害者医療費助成制度

対象者：身体障害者1～3級、療育A・B判定、自閉症状群と診断された方、
腎臓機能障害4級の方、進行性筋萎縮症4～6級の方

■精神障害者医療費助成制度

対象者：自立支援医療（精神通院）を受給している方、精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方、精神に関する治療のために入院している方

問合せ・・・保険年金課 医療担当 0568-44-0328

■小児慢性特定疾病医療（所得制限や自己負担があります）

悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患、免疫疾患、神経・筋疾患、慢性消化器疾患、染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群、皮膚疾患、骨系統疾患、脈管系疾患にかかっており、疾病の状態が厚生労働大臣が定める程度である18歳未満の児童の医療費を助成します。

問合せ・・・江南保健所 0587-56-2157

■自立支援医療(育成医療)(所得制限や自己負担があります)

18歳未満の身体上の障害を有する児童が生活能力を得るために必要な医療に要する費用を助成します。

■自立支援医療(精神通院)(自己負担があります)

てんかんやその他精神疾患で通院治療に要する医療費を助成します。

■補装具費の支給(自己負担があります)

■軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業(自己負担があります)

身体機能の障害を補い、日常生活を容易にするための器具を購入(修理)するときにかかる費用を支給します。

問合せ・・・障害者支援課 0568-44-0321

●手帳の交付

手帳は、各種福祉サービスを受けるために、障害があることを証明するものです。

■身体障害者手帳(規定の診断書による申請が必要です)

視覚・聴覚・平衡機能・音声・言語・そしゃく機能・肢体不自由・内部(心臓・腎臓・肝臓・呼吸器・小腸・ぼうこう・直腸・免疫)に永続する障害が認められた方に交付されます。

■療育手帳(一宮児童相談センターによる判定が必要です)

概ね18歳以前に知的障害が認められ、それが持続している方に交付されます。

■精神障害者保健福祉手帳(規定の診断書による申請が必要です)

一定の精神障害の状態にあると認められた方に交付されます。

問合せ・・・障害者支援課 0568-44-0321

●手当など

■犬山市障害者扶助料

身体・知的・精神に障害のある方、または自閉症状群と診断された方に手当が支給されます。

・支給額：身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級の方	月額	2,600円
身体障害者手帳3・4級、療育手帳B判定、精神障害者保健福祉手帳2級の方、		
身体障害者手帳5・6級の進行性筋萎縮症の方、自閉症状群と診断された方	月額	2,300円
身体障害者手帳5・6級、療育手帳C判定、精神障害者保健福祉手帳3級の方	月額	1,300円

■愛知県在宅重度障害者手当(所得制限及び他の手当との併給制限などがあります)

身体または知的に障害のある方の障害などの状態により、その方に手当が支給されます。

・支給額：身体障害者手帳1・2級を有しIQ35以下の方	月額	15,500円
身体障害者手帳1・2級、IQ35以下、身体障害者手帳3級でIQ50以下の方	月額	6,750円

■障害児福祉手当(所得制限及び他の手当との併給制限などがあります)

重度の障害があり、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の方に手当が支給されます。

・支給額：〈国制度分〉身体障害者手帳1級(2級の一部含む)程度、IQ20以下程度	月額	15,690円
〈県制度分〉身体障害者手帳1・2級を有しIQ35以下の方	月額	6,900円
身体障害者手帳1・2級、IQ35以下の方	月額	1,150円

※県制度分は国制度分に加算して支給されます。

■特別児童扶養手当(所得制限などがあります)

障害のある20歳未満の方を養育している保護者に手当が支給されます。

・支給額：身体障害者手帳1・2級程度、IQ35以下程度の方	月額	55,350円
身体障害者手帳3級(4級の一部含む)程度、IQ50以下程度の方	月額	36,860円

問合せ・・・障害者支援課 0568-44-0321

※手当や助成制度などは金額、支給要件などが改正されることがあります。

ひとり親家庭のために

● 母子父子家庭医療費助成制度（所得制限があります）

対象者：ひとり親家庭の保護者とお子さん、父母のいないお子さん、
父または母に重度の障害のある家庭のお子さん
※ 18歳に達した日以降の最初の3月31日までのお子さんが対象です。

問合せ・・・保険年金課 医療担当 0568-44-0328

● 母子・父子家庭等への自立支援に関する相談

母子・父子自立支援員が母子・父子家庭及び寡婦の方の相談や指導を行っています。
・時間：市役所の開庁日 9:00～16:00

● 母子・父子家庭自立支援給付金（所得制限などがあります）

ひとり親家庭の母又は父が経済的な自立のために、資格を取るための学校に行ったり、技能習得の講座を受けたりする場合、受講料等の一部が支給されます。（必ず入学前・受講申込み前にご相談ください。）

● 母子・父子・寡婦福祉資金

ひとり親家庭並びに寡婦の生活の安定のために、修学資金、就学支度金などを低金利または無利子で貸付を行います。（期間に余裕を持って、ご相談ください。）

● 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校を卒業していない（中退を含む）ひとり親家庭の親及び子どもが高等学校卒業程度認定試験の合格を目指して受講した講座の受講費用の一部が支給されます。（必ず受講申込み前にご相談ください。）

● ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子家庭、父子家庭、寡婦であって、自立に必要な理由（就職活動等）または社会的理由（病気、看護、冠婚葬祭等）により、一時的に日常生活に支障が起きた場合に家庭生活支援員を派遣して食事の世話、住居の掃除など、日常の支援をします。（ひとり親家庭の居宅で実施。一定以上の所得がある世帯は費用負担があります。）

問合せ・・・子育て支援課 育成担当 母子・父子自立支援員 0568-44-0323

● 手当

父母のどちらかがいないひとり親家庭や父母のどちらかに一定の障害のある家庭の保護者、もしくは両親のいない児童を養育している方で一定の条件を満たす方を対象として、次の手当が支給されます。

※「児童」とは、18歳に達した日以後、最初の3月31日までの児童をいいます。

■ 児童扶養手当（所得制限及び公的年金との併給制限などがあります）

・支給額：1か月当たり 児童1人のとき 45,500円～10,740円
児童2人以上のとき 上記金額に10,750円～5,380円加算
※当額は所得に応じて決まります。

■ 愛知県遺児手当（所得制限及び公的年金との併給制限などがあります）

・支給額：1か月当たり 児童1人につき
1～3年目 4,350円、 4～5年目 2,175円 （5年間で支給終了）

■ 犬山市遺児手当

・支給額：1か月当たり 児童1人につき 2,300円

問合せ・・・子育て支援課 育成担当 0568-44-0323

※手当や助成制度などは金額、支給要件などが改正されることがあります。

救急医療のご案内

● 犬山市休日急病診療所（日曜・祝日・12/31～1/3）

- ・場 所：犬山市五郎丸東一丁目70番地
 - ・診療科目：内科系・外科系
 - ・受付時間：8：45～11：30（診療9：00から）、13：30～17：00（診療13：30から）
- ※診療を希望する場合は、電話予約のうえ、来所してください。

問合せ・・・犬山市休日急病診療所 0568-62-8100

● 休日歯科診療（日曜・祝日・12/30～1/3）

当番医は広報「犬山」でお知らせします。

- ・電話受付時間：9：30～11：30
 - ※4/29、5/3、5/4、5/5のみ9：30～12：00
 - ※12/30～1/3のみ9：00～12：00
- ※診療を希望する場合は、電話確認のうえ、来院してください。

問合せ・・・広報「犬山」をご覧ください。

● 休日小児診療

- ・場 所：江南厚生病院内（こども救急診療室）
- | 午前診療 | 午後診療 |
|-------------------|-------------|
| ・受付時間：8：30～11：30、 | 13：00～16：30 |
| ・診療時間：9：00～12：00、 | 13：30～17：00 |
| ・診 療 日：土曜・日曜・祝日 | |
- ※別途、保険外併用療養費（紹介状無く初診の場合7,700円）がかかります。

問合せ・・・江南厚生病院 0587-51-3333（代表）

● 愛知県救急医療情報センター

かかりつけ医と連絡がとれない時などに、24時間365日体制で、電話で受診可能な医療機関の案内を行っています。

問合せ・・・愛知県救急医療情報センター 0568-81-1133

● あいち救急医療ガイド

インターネットで受診可能な医療機関を検索できます。

問合せ・・・<https://www.qq.pref.aichi.jp/>

● 愛知県小児救急電話相談

夜間に医療相談が受けられます。

- ・受付時間：毎日19：00～翌朝8：00

問合せ・・・小児救急電話相談事業 #8000（短縮電話番号）又は052-962-9900

● 民生委員児童委員及び主任児童委員名簿（任期：令和7年11月30日まで）

民生委員児童委員は、日常生活での悩みごとを持つ人の身近な相談相手であり支援者です。

秘密は厳守されますので、気軽に相談してください。

番号	氏 名	電話番号	担当区域
1	大澤 美香	61-1322	本町、中本町、下本町、鍛冶屋町
2	岡田 慶子	61-7007	練屋町、新町、魚屋町、東新道
3	鈴木 直子	61-2028	南熊野町、北熊野町、枝町 寺内町
4	石田 雅夫	62-8650	御幸町、西松本町、富士見町
5	山本 友子	61-9019	東松本町1区、ハイタウン
6	平林 茂子	62-4836	東松本町2区
7	水野 善朗	61-0050	東余坂、西余坂、小島町
8	大澤春都詩	62-6632	丸山1、丸山2、丸山3
9	秋田眞由美	61-3327	丸山4、丸山5
10	山口 勝司	65-0661	南丸山、丸山南別祖
11	伊藤 久美	62-7026	丸山天白町東、丸山天白町中 丸山天白町西
12	追住 常明	61-0241	内田1区、内田2区
13	平林 保良	61-6067	内田3区
14	木納 武男	61-3200	内田4区、内田5区
15	三品 直俊	61-2471	西新道、東丸ノ内、西丸ノ内 大手町
16	奥山 玲子	61-2415	上大本町、西図師、大本町 下大本町
17	小川 聡子	61-1856	坂下大本町、材木町、七軒町 鵜飼町
18	小川眞由美	61-2089	井堀町南、井堀町北、新坂町
19	水野真理子	62-0037	中々切東、中々切西、中々切南
20	藤井 和子	61-2145	上中切、中々切北
21	野呂 一彦	62-1712	木津東、木津北、木津白帝台 木津白桜
22	野村 武司	62-4346	木津南、木津西、木津中 東洋紡寮
23	安田 満夫	55-1755	天神町1、天神町2
24	神田 裕子	62-5935	天神町3、天神町4・5
25	森川小夜子	61-3031	名栗町、外町、南徳明町 北徳明町、猪ノ子町
26	堀尾 誠子	62-0531	出来町、末広町、犬山口、坂井町
27	宮川 千鶴	61-3065	薬師町、愛宕町、木ノ下
28	大澤 和子	62-1619	東専正寺町、西専正寺町
29	谷貝 圭子	62-3638	中三笠町、レインボー北笠屋 グランコート犬山
30	玉野 裕子	62-9861	北三笠町

番号	氏 名	電話番号	担当区域
31	織田 雅敏	61-0126	レインボー犬山秋葉下 南三笠町1、南三笠町2
32	水野 正喜	62-1765	村田機械社宅、第2名犬ハイツ 県営橋爪住宅
33	田中えり子	61-1089	橋爪上東、橋爪上北
34	宮島まち子	62-1734	橋爪上西、橋爪上南
35	坂下 敬子	62-1665	橋爪中北
36	高木 光子	62-0872	橋爪中南
37	—	—	日生住宅、白帝団地
38	佐橋 順司	61-0664	五郎丸南第1、五郎丸南第2
39	伴 寿美	55-6306	五郎丸北第1
40	加藤由美子	61-2646	五郎丸北第2
41	伊藤百合子	62-6711	名犬ハイツ
42	布目 訓久	62-7068	地産団地
43	鈴木 千代	61-5005	犬山ニュータウン1、犬山ニュータウン2 犬山ニュータウン3、犬山ニュータウン4
44	佐野眞知子	65-0635	第1桜ヶ丘、橋爪国正
45	前島 均	61-4032	時迫間
46	谷 和美	62-2114	上野城見
47	河村美智子	62-0916	コープタウン犬山
48	高木 眞澄	62-1371	上野米野
49	小栗 忍	62-2714	上野東
50	小島 順次	61-5885	上野西
51	石田 義孝	62-1364	上野南
52	岩下 邦子	62-3310	上野住宅
53	長谷川明男	090-6583-4625	上野新町
54	奥村 修	62-0673	四ツ家、中屋敷、祢宜洞、虎熊
55	奥村 昌彦	62-0345	石蔵、観音堂、岩穴
56	吉原 支郎	62-4039	前原上東、前原上西、前原中
57	田中 哲司	62-3575	前原下、前原向屋敷、前原新田
58	仲村やよ子	62-7326	前原台1、前原台2
59	島田 哲男	61-7399	前原台3、前原台4
60	渡邊 光夫	62-2782	前原台5、前原台6
61	紀藤 正弘	62-3799	杉1、杉2、杉3、大畔京大 犬山病院、ハートフル、ぬく森 ひかり学園

番号	氏 名	電話番号	担当区域
62	大澤 進	61-4851	南西1、南中、南東
63	伊藤 仁	62-3321	南西2、青木団地
64	山田 恵司	62-3490	第2桜ヶ丘、長見
65	杉本 京子	61-7951	塔野地北、中浦、城東団地
66	野村 幸治	62-8685	中東、中西1、中西2、寺田
67	奥村 厚子	62-0448	上切、中切、寺洞(寺洞1、寺洞2)
68	吉田 光一	61-4215	清水、伏屋、向野
69	四宮 俊一	54-3442	もえぎヶ丘1、もえぎヶ丘2 もえぎヶ丘3
70	寺西 勢津	61-7781	四季の丘1、四季の丘2 四季の丘3、四季の丘4
71	田中 町子	55-3326	四季の丘5、四季の丘6北 四季の丘6南、四季の丘7
72	津谷 直樹	63-2336	富岡東1、富岡東2、富岡中 ひばりヶ丘1、ひばりヶ丘2 溢愛館
73	小川 博	62-5182	富岡西、富岡新町1、富岡新町4 富岡新町5
74	梅田夕佳里	61-6773	富岡新町2、富岡新町3-1 富岡新町3-2 キルシェハイム、さくらんぼ
75	長瀬 尚美	62-2466	栗栖全域、継鹿尾
76	柳 富美代	65-0512	善師野台1、善師野台2 善師野台3、善師野台4
77	吉野 泰永	67-2002	成海、貢船住宅、日の出町
78	岡田加多司	68-2830	八幡北、八幡町、北ヶ崎1 北ヶ崎2
79	藤井 豊	67-9087	蟬屋、八幡前住宅1 八幡前住宅2
80	澤野 勝己	67-3620	川原口、二日町、金屋団地第1 金屋団地第2、レイク-第二羽黒
81	松浦智恵子	69-2052	稲葉、城南、城中、城北、大橋
82	森川 弥生	67-6287	堀田第1、堀田第2、鳳町 レイク-羽黒、ベルグバ、ベルグウエ
83	保浦 高志	67-7525	朝日
84	山田かず枝	67-8548	吹上
85	小島 勉	—	安戸、赤坂、外山、鉾添
86	石田 峰子	67-6045	尾張富士グリーンハイツ
87	佐々 忍	67-8731	緑ヶ丘北、緑ヶ丘南
88	箕浦 仁美	67-3936	長者町団地1、富士苑
89	齊藤 隆彦	67-3037	長者町団地2、長者町団地3
90	小川かね子	67-7811	長者町団地4、長者町団地5
91	意真 敏明	67-0190	長者町団地6、長者町団地7
92	橋本保志子	68-1002	富士見ヶ丘、朝日ヶ丘第1 朝日ヶ丘第2
93	小林 廣子	67-6082	東菊川、西菊川、北野、米野東、起、 稲葉製作所寮、メーブル都築
94	寺沢 京子	67-2790	高橋、東椿、星和苑、シキシマ寮
95	三田村芳恵	67-5871	椿、椿台団地、南椿台団地 羽黒工業団地

番号	氏 名	電話番号	担当区域
96	木村 賢司	67-5272	日の出住宅1街区A 日の出住宅1街区B
97	芝 達也	67-1599	日の出住宅2街区A 日の出住宅2街区B
98	矢野 好美	97-4284	日の出住宅3街区A 日の出住宅3街区B
99	塩田 晴海	67-8006	つつじヶ丘
100	櫻井 恵子	67-0391	桃山台
101	河村 憲一	67-0986	内久保、荒井、蓮池、ひまわり
102	元安 明	68-0072	二ノ宮、倉曾、南二山、白寿苑
103	鳥居 馨	67-6021	山崎、北二山、番前、二ノ宮団地
104	梅村 秀子	67-2330	長塚、長塚2、長塚3
105	雛成 幸代	67-3191	長塚4、福住、山ノ田腰
106	鈴木多加子	68-2985	追分1、追分2、県営住宅F 県営住宅G
107	奥野 大和	67-5523	県営住宅A、県営住宅B 県営住宅C、県営住宅D、楽田原
108	服部 知子	67-1886	原第1、原第2、県営住宅E グリーンタウン楽田
109	宮嶋 雅洋	68-3335	本郷第1、本郷第4
110	青山 眞弓	67-0961	本郷第2、本郷第3
111	吉野 克敏	67-3173	西北野、焼野、勝部1、勝部2 今仙寮
112	川村 辰雄	67-6744	横町、楽田工業団地、鶴池 南ニュータウン、トレッカ犬山寮
113	松山希久子	67-0637	楽田下本町、上本町、中町
114	伊藤 詠子	67-6428	青塚、青塚新町、巾、一色浦 三和
115	押谷 重昭	67-2864	西楽田団地1、西楽田団地2 西楽田団地3
116	池田 英夫	68-0235	西楽田団地4、西楽田団地5 西楽田団地6
117	落合 智子	68-1555	神尾
118	宮島紀久乃	68-1268	入鹿
119	長岡 昭雄	67-0303	富士、安楽寺、ヒルズ入鹿
120	山本 智子	64-6711	犬山北地区全域 主任児童委員
121	木納 聖子	61-1148	犬山北地区全域 主任児童委員
122	長瀬 貴栄	62-5520	犬山南地区全域 主任児童委員
123	水野 佳子	62-8820	犬山南地区全域 主任児童委員
124	林 すわ子	61-4774	城東地区全域 主任児童委員
125	大澤みどり	62-3158	城東地区全域 主任児童委員
126	廣中 典子	67-7683	羽黒地区全域 主任児童委員
127	伊藤 恭子	67-5286	羽黒地区全域 主任児童委員
128	長谷川丈子	67-2905	楽田地区全域 主任児童委員
129	杉本 裕子	67-2022	楽田地区全域 主任児童委員
130	新井 里恵	68-2524	池野地区全域 主任児童委員

● 病院・診療所一覧表

地区	病院・診療所名（法人名省略）	電話	診療科目
犬山	あいちせぼね病院	20-9100	整形外科
犬山	犬山駅西病院	61-2017	内科・呼吸器内科・循環器内科・消化器内科・脳神経外科・眼科・整形外科・リハビリテーション科
犬山	総合犬山中央病院	62-8111	内科・神経内科・アレルギー科・リウマチ科・呼吸器内科・循環器内科・消化器内科・血液内科・糖尿病内科・外科・脳神経外科・整形外科・小児科・皮膚科・放射線科・泌尿器科・婦人科・眼科・耳鼻いんこう科・リハビリテーション科・消化器外科・乳腺外科・肛門外科・麻酔科
城東	犬山病院	61-1505	精神科・歯科
羽黒	さとう病院	67-7660	内科・外科・リハビリテーション科
犬山	安藤医院	61-0316	内科・小児科・胃腸科
犬山	樹クリニック	62-3101	内科・小児科・循環器科・皮膚科・泌尿器科
犬山	岡部医院	62-7121	内科・老年内科・老年精神科・外科・リハビリテーション科
犬山	キャッスルキッズクリニック	48-5572	小児科
犬山	黒川すこやかクリニック	61-0083	内科・泌尿器科
犬山	Kこころのクリニック	63-3007	心療内科・精神科
犬山	こばやし眼科	62-7278	眼科
犬山	城南クリニック	61-0132	内科・腎臓内科・糖尿病内科・小児科・リハビリテーション科
犬山	高橋眼科	65-0066	眼科・小児眼科
犬山	竹内整形外科クリニック	61-7311	整形外科・外科・リウマチ科・リハビリテーション科
犬山	竹内皮膚科クリニック	62-7511	皮膚科
犬山	ともこころのクリニック	62-0556	心療内科・精神科
犬山	ハートクリニックさわだ	62-5556	内科・循環器科・内分泌科
犬山	松村クリニック	61-1488	外科・内科・消化器科・乳腺科・肛門科
犬山	宮田眼科	61-0200	眼科・小児眼科・形成外科
犬山	村上内科	62-2201	内科・小児科・消化器内科・脳神経内科
犬山	山本皮フ科クリニック	62-6855	皮膚科・アレルギー科
犬山	吉田内科クリニック	62-9222	内科・小児科・消化器内科
城東	安藤クリニック	62-8881	内科・糖尿病内科
城東	くわばらクリニック	61-1118	外・内・消化器・小児・乳腺外・肛門・リハビリテーション
城東	榊原こどもクリニック	63-5888	小児科
城東	ふなびきクリニック	62-8811	胃腸科・外・内・小・肛・小児外・リハビリテーション科
城東	マザークリニックハピネス	63-4103	産婦人科
羽黒	木村内科	67-0008	内科・循環器科・小児科・皮膚科
羽黒	さとし眼科クリニック	68-3104	眼科・小児眼科
羽黒	にわ耳鼻咽喉科	67-6868	耳鼻咽喉科
羽黒	みどり診療所	67-3311	内科・小児科・外科・胃腸科・整形外科
羽黒	宮崎整形外科・外科・内科	68-0461	外・整・胃・皮・泌・内・小・麻酔・リハビリテーション・放・リウマチ・形成・肛
羽黒	宮田医院	67-5566	内科・消化器科・循環器科・整形外科・リウマチ科
楽田	いたつ内科クリニック	67-6333	内科・消化器内科・小児科・外科・循環器科・リハビリテーション科・皮膚科
楽田	カワムラ整形外科	67-1134	整・内・小・リハビリテーション・リウマチ・アレルギー
楽田	すみれ内科クリニック	68-0025	内科・循環器科・リハビリテーション科
楽田	たくや整形外科	69-1800	整形外科・リハビリテーション科・内科

※令和6年12月現在の情報のため、今後変更する場合もあります。
 受付時間、診療時間、曜日等をご確認のうえ受診してください。
 ※受付時間がありますので、ご注意ください。
 ※特に表示がないときは日曜・祝日は休診です。

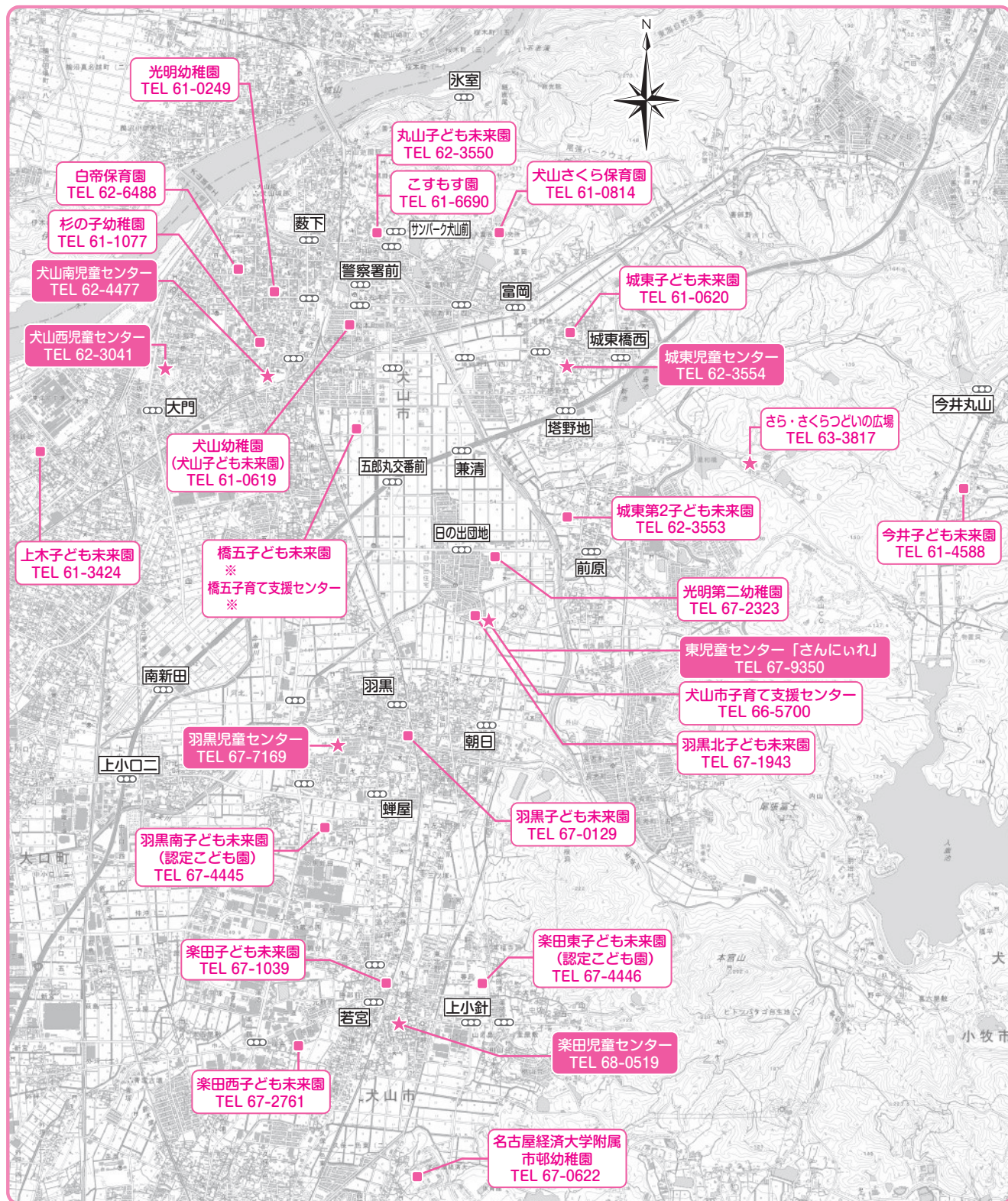
診療時間（午前）	診療時間（午後）	備 考
8：30～12：30（受付8：00～11：30）	2：00～5：30（受付2：00～4：00）	木休 年末年始休あり
月～土 9：00～12：30 （整形外科は火・金のみ診察） （眼科は火休診） （脳神経外科は月～金のみ診察）	月水金 2：30～5：30 （内科のみ診察）	火木土は午後休診 年末年始休あり
9：00～12：00（受付8：00～11：00）	1：30～5：00（受付1：30～3：00） 眼科・耳鼻いんこう科・小児科・婦人科は午後診察あり （事前にお問い合わせをお願いします）	
専門外来（希望の方は、午前中の外来で確認をお願いします） 不整脈外来・禁煙外来・脊椎専門外来・認知症（もの忘れ）専門外来・ 子宮頸がん予防接種外来・小児科予防接種専門外来・小児アレルギー専門外来・発達障害専門外来・ 血液内科専門外来・血管外科専門外来・ワクチン外来 ※専門外来の受付時間・診療時間、予約に関してはお問い合わせをお願いします。		
（精神科）月火水金土 9:00～12:30（受付8:30～12:00） （歯科）月火水金土 9:00～12:00（受付9:00～11:30）	（歯科）月火金土 1:30～4:00（受付1:30～3:30）	木休 12/30～1/3休 初診の方は完全予約制
月～土 9:00～12:00		午後休 12/30～1/3休
月～土 9:00～12:00	月火木金 5:00～7:00	水土午後休
月～土 9:00～12:00	月火水金 5:00～7:00	木土午後休
月～土 9:00～12:00	月水 5:00～7:00	火木金土午後休
月～土 9:00～12:00	月火木金 予防接種 2:30～3:00 一般診療 3:00～6:00	水午後休、土午後休
月～土 9:00～12:00	月火木金 3:30～6:30	水土午後休
月火木金 9:30～13:00 土9:30～15:00	月火木金 3:00～7:00	水休 予約制
月火木金土日 9:00～12:00	月火木 3:30～6:30 土 1:00～4:30	水休、金日午後休
月～土 9:00～12:00	月火木金 4:00～7:00	水土午後休
月～土 9:00～12:00（受付11:30まで）	月水木金 3:00～6:00（受付5:30まで）	火午前は手術日（予約制） 火土午後休
月～土 8:45～12:00	月火水金 4:00～7:00	木土午後休
月火水金土 9:00～12:00	月火水金 3:30～6:00	木休、土午後休
月火木金土 9:30～13:00	月火木金 3:30～7:00 土 2:30～6:00	水休、初診は完全予約制 原則中学生以上
月～土 8:30～12:00（受付11:30まで）	月水木土 5:00～8:00（受付7:30まで）	火金午後休
月～土 9:00～12:00	月火金 3:30～6:00	水木土午後休
月～土 9:00～12:00（形成外科は予約制）	月火水金 3:30～6:30	木土午後休
月火水金土 8:20～12:00	月火水金 4:40～7:30	木休、土午後休
月火水金土 9:00～12:00	月火水金 4:00～7:00	木休、土午後休
月～土 9:00～12:00（受付8:45～11:45）	月～木 5:00～7:30（受付4:45～7:15）	金土午後休
月～土 9:00～12:00	月～金 3:30～6:30	土午後休
月～土 9:00～12:00	月火木金 4:00～7:00	水土午後休
月火水金土 9:00～12:00	月火水金 3:00～6:00	木休、土午後休
月～土 9:00～12:00	月～土 4:00～7:30	
月～土 9:30～12:00	月水金 4:30～6:30	火木土午後休
月～土 9:00～12:00	月水金 4:30～7:00	火木土午後休 皮膚科は水金午前のみ
月～土 9:00～12:00	月水金 3:30～6:30	火木午後は予約手術のみ
月火水金 9:00～12:00 土 9:00～13:00	月火水金 3:30～6:30	木休、土午後休
月火水金土 9:00～12:00（受付8:30～11:45）	月水金 5:30～8:00（受付5:00～7:45）	木休、土午後休、火午後訪問診療
月～土 9:00～12:00	月～金 3:00～5:00	土午後休
月～土 8:30～12:00	月火木金 4:30～7:00	火水午後予約検査、土午後休
月～土 9:00～12:00	月火水金 4:30～7:00	木土午後休
月～土 9:00～12:00	月火水金 4:30～7:30	木土午後休
月～土 8:30～11:30	月火木金 4:00～7:00	水土午後休
月～土 9:00～12:00	月火水金 4:00～7:00	木土午後休

※令和6年12月現在の情報のため、今後変更する場合もあります。
 受付時間、診療時間、曜日等をご確認のうえ受診してください。
 ※受付時間がありますので、ご注意ください。
 ※特に表示がないときは日曜・祝日は休診です。

● 歯科医院一覧表

地区	歯科診療所名	電話	診療科目	診療時間（午前）	診療時間（午後）	備考
犬山	阿部歯科医院	62-7818	一般・小児 矯正	月火水金土 9:00～12:30	月火水金土 2:30～6:00 2:30～5:30	木休
犬山	いぬやま歯科医院	61-7515	一般・小児	月火水金土 9:30～12:00	月火水金土 3:00～7:30 3:00～5:30	木休
犬山	いぬやま矯正歯科	63-4182	矯正	火水金 10:30～13:30 土 9:30～12:30	月火水金土 3:00～7:30 2:00～6:30	木休 月午前休
犬山	かみの歯科	65-4860	一般・小児	月火水金土 9:30～12:30	月火水金土 2:00～7:00 1:30～4:00	木休 祝日週の木は土の時間で診
犬山	河田歯科医院	61-0428	一般・小児	月火水金土 9:00～12:30	月火水金土 2:30～6:30 2:00～4:00	木休 祝日週の木は2:00～4:00診
犬山	キャストファミリー歯科	39-6020	一般・小児・ 矯正・口腔外科	月火水金土 9:00～13:00 9:00～12:30	月火水金土 2:30～6:30 2:00～6:00	木休
犬山	小島歯科医院	62-7288	一般・小児・口腔 外科・障害者歯科	月火水金土 9:00～13:00	月火水金土 3:00～7:30 3:00～5:00	木休
犬山	ごろうまる歯科	62-0101	一般・小児	月～土 9:30～13:00	月～土 2:30～6:00	
犬山	佐藤歯科医院	61-0037	一般・小児	月火水金土 9:00～12:30	月火水金土 2:00～6:00 2:00～4:00	木休
犬山	すぎうら歯科	62-8844	一般・小児	月火水金土 9:00～13:00	月火水金土 2:00～4:30 5:00～7:00 2:00～5:00	木休 祝日週の木は診
犬山	たけのこ歯科	39-6522	一般・小児 口腔外科	月火水金土 8:00～12:00	月火水金土 2:00～6:00 2:00～5:00	木休 祝日週の木は診
犬山	塚原歯科医院	61-4540	一般・小児	月火水金土 9:00～12:00	月火水金土 2:00～6:00	木休 土午後休
犬山	のだ歯科医院	62-7022	一般・小児 口腔外科	月火水金土 9:00～12:00	月火水金土 1:30～6:30 1:30～5:00	木休
犬山	ブライト矯正歯科	39-5543	矯正	月火水金土 9:00～12:30	月火水金土 2:00～6:00	木休
犬山	山村歯科クリニック	65-1333	一般・小児	月火水金土 9:30～12:30	月火水金土 2:30～7:30 2:30～5:00	木休 祝日週の木は診
犬山	吉田歯科医院	61-0122	一般・小児	月火水金土 9:00～12:30	月火水金土 2:00～6:30 2:00～4:30	木休
城東	石井歯科室	61-8002	一般・小児	月火水金土 9:00～13:00	月火水金土 3:00～7:00	木休
城東	キトウ歯科医院	62-2580	一般・小児	月火水金土 9:30～12:00	月火水金土 2:00～7:00 2:00～6:00 2:00～5:00	木休
城東	四季の丘デンタルクリニック	65-1118	一般・小児 矯正	月火水金土 9:30～12:30	月火水金土 2:30～7:00 2:30～6:00	木休
城東	しみず歯科クリニック	63-3981	一般・小児 矯正	月火水金土 9:00～13:00 9:00～12:00	月火水金土 3:00～7:30 2:00～5:00	木休
城東	たきざわ歯科医院	61-5250	一般・小児	月火水金土 9:30～12:30	月火水金土 2:00～7:00	木休 祝日週の木は診
羽黒	石原歯科医院	67-0909	一般・小児 矯正	月火水金土 9:30～12:30 9:00～12:30	月火水金土 3:00～6:30 2:30～5:00	木休
羽黒	桜歯科クリニック	67-6600	一般・小児 矯正	月火水金土 9:15～11:30	月火水金土 2:00～6:00 2:00～5:00	木休 土午後休
羽黒	山田歯科医院	67-9662	一般・小児 矯正	月火水金土 9:30～12:30	月火水金土 2:30～7:30 2:30～6:00	木休 祝日週の木は診
羽黒	吉野歯科医院	67-4181	一般・小児 矯正	月火水金土 9:00～12:00	月火水金土 2:00～8:00 2:00～6:00	木休
楽田	安芸歯科医院	67-6621	一般・小児	月火水金土 9:00～11:00	月火水金土 2:00～6:00 2:00～3:00	木休
楽田	きたのもんファミリー歯科	67-0055	一般・小児 矯正	月火水金土 9:30～12:00 9:00～12:00	月火水金土 2:00～7:00 1:00～5:00	木休 祝日週の木は診
楽田	祖父江歯科	67-9939	一般・小児	月火水金土 9:00～12:00	月火水金土 2:30～7:00 2:30～5:00	木休

子ども未来園・保育園・幼稚園・児童センター設置場所



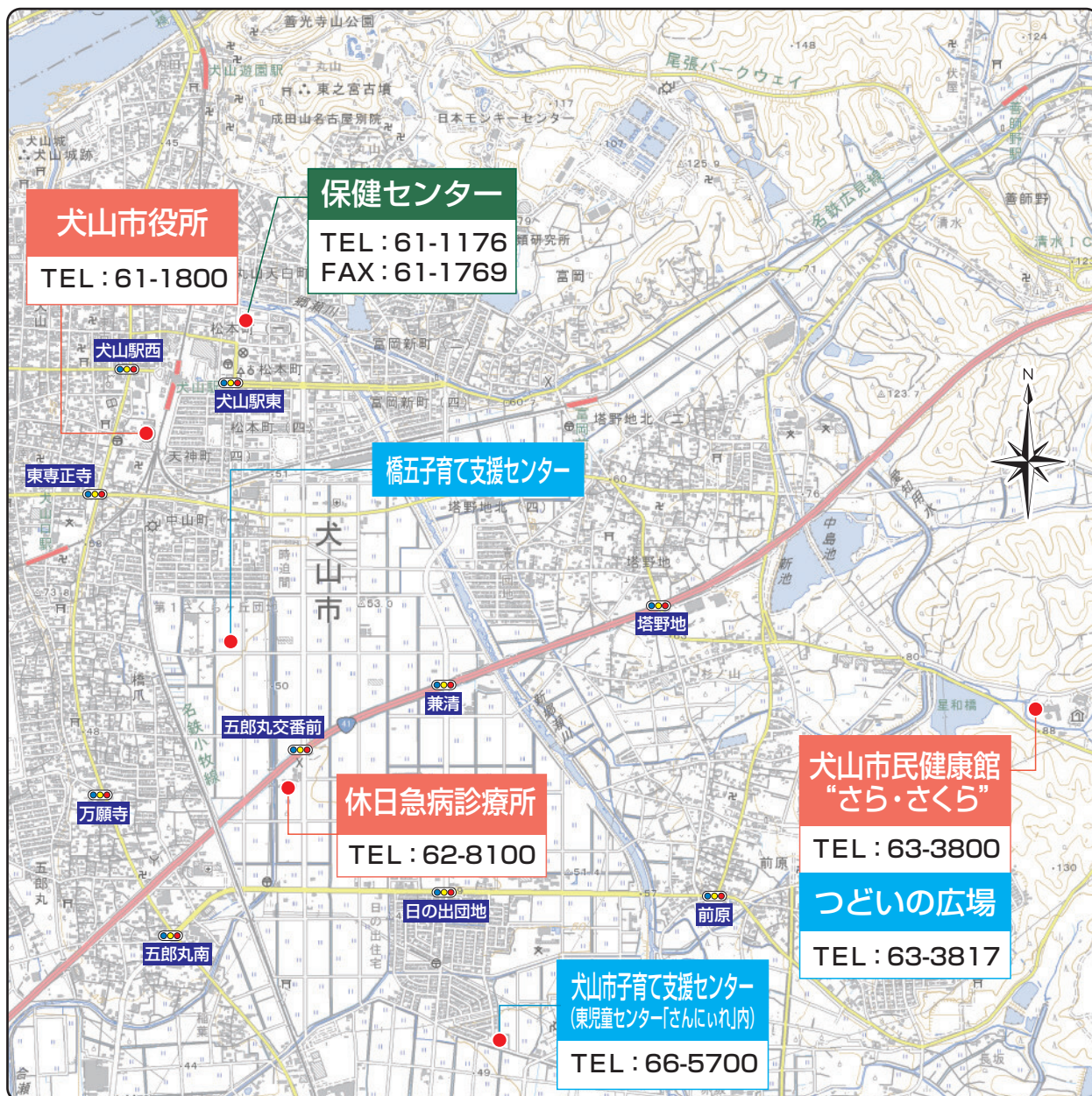
電子地形図25000（国土地理院）を加工して作成しています ※の施設は、令和7年度より開園・開設します。電話番号は、市ホームページでお知らせします。

● 赤ちゃんの駅

子ども未来園や児童センターなど市内の公共施設や、民間の協力店舗等において、乳児を持つ親及びその子が気軽に立ち寄りおむつ交換や授乳ができる場所などを提供します。提供内容は、各施設にて確認してください。右のポスターが目印です。



問合せ・・・子育て支援課 児童担当 0568-44-0322



電子地形図25000 (国土地理院) を加工して作成しています

忙しい子育て中のお母さん、お父さんが手軽に利用できる！

MaMa たす 犬山市子育て応援アプリ
MaMa たす

登録はカンタン＆無料

通信費やパケット代はご自身の負担となります。

Android



iOS



プッシュ通知で
安心！

予防接種の
スケジュールを
生年月日から自動作成！

家族で
情報共有！

予防接種の予定日・
健診やイベント情報が
プッシュ通知で届く！

スケジュールが
自動で！

アプリで記録した
子どもの情報を
家族みんなで共有できる！

子育てガイド さくらんぼ

犬山市健康福祉部健康推進課 保健センター

〒484-0086 犬山市松本町一丁目121番地

TEL: (0568) 61-1176 月～金 8:30～17:15

FAX: (0568) 61-1769 (土・日・祝年末年始を除く)

この冊子は令和6年12月末現在の情報で作成しています。月日の経過とともに制度が改正されたり、事業内容が変更になる場合があります。最新の情報は、担当課または各施設などにお問い合わせください。

